

平成22年度 第2回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成22年8月17日（火） 午後1時～午後5時42分

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会

四方宏治委員長、窪田好男委員、谷口和久委員、宮本美恵子委員、村上幸隆委員

事 務 局

大野総合政策担当部長、國府係長、野々口主任

傍 聴 者

1名（定員4名）

1. 事務連絡（事務局より）

失礼いたします。

定刻になりましたので、只今から第2回南丹市行政評価推進委員会をはじめさせていただきますと思います。

本日は、前回の会議でも確認していただきましたとおり、第1回目の委員会が延会という形になりました関係で、1回目に予定をしておりましたそれぞれの施策についても、本日お世話になるということでございますので、よろしくお願い致します。

なお本日の会議に、谷口委員から遅れるという連絡が入っておりますので、ご報告させていただきます。

議事に入らせていただく前に、本日出席をさせていただいております担当職員を、それぞれから自己紹介をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【事業担当職員自己紹介】

2. はじめに（委員長より）

委員の皆さん。お暑い中をご出席いただきありがとうございます。

今、大野部長から説明ございましたように、今日は1時から実施をさせていただきまして、延会になりました第1回目の分と、本来の第3回目の分と、密になりますが、長丁場になりますけれどもよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、評価作業に入っていきたいと思っております。

第1回目の時の、総合振興計画第4章第2節「住民自治の地域づくりを進める」、第4章第3節「多様な担い手のパートナーシップを育てる」、更に4節の「大学等と連携し、ともにまちをつくる」この3つの施策でございますが、これらを取り上げていきたいと思っております。

3. 議 事

（1）施策評価について

① 施策評価「第4章第2節 住民自治の地域づくりを進める」

委員長： まず最初に、第4章第2節「住民自治の地域づくりを進める」という施策の評価を行いたい

と思います。

担当部局の方の、施策の概要について、説明をよろしく願いいたします。

部局長： 【 施策の概要について説明 】

委員長： 只今、担当部局の方から説明ございました。

委員さんの方から、ご質問なりご意見等をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員： 内容ということではないんですけど、市全体の集落というのはいくつあるのでしょうか。集落という単位ではなくて、区と言う方が良いのか。

区長さんと呼ばれる方が何人おられるのか、その辺はつかめていないのですが、大体でも良いのでお教えいただけませんか。

担当者： 行政区で区長さんが複数といますか、行政区の中に複数の区長さんがおられる所もあるんですけども、全体では180名程の区長さんにお世話になっています。

内訳的には、園部が46人、八木が45人、日吉が32人、美山が57名、合計180名の方にお世話になっています。

委員： ありがとうございます。なるべくイメージをつかむということなんですけども。

旧美山町の方では、振興会と呼ばれるものがいくつかあります。

たまたま、大学の関係で、この地域振興会に話しを聞きに行ったりしたもので、ある程度イメージはできているのですが、他の八木とか日吉とか園部の中には無いのですか。

ここでいう、地域コミュニティの基礎となるような単位は、美山以外はどういうものになるのでしょうか。

この区長さんを中心としたというようなイメージで良いのか、その辺をもう少し教えていただきたい。

担当者： 八木につきましては、45地区、45人の行政協力の区長さんがおられます。

その中で、自治振興会的なものは正式ではございませんけども、南地区、いわゆる八木町の市街化区域、まちの真ん中の部分につきまして南地区自治会というものを形成されております。

その中に、本町とか栄町一丁目、二丁目とあるわけですけども、それと周辺の南地区に入っております区が、1つの自治会を組織されております。

それは財産も持っておられますし、地縁団体としての組織で、振興会的な運営をされております。

予算も持っておられますし、いろんな活動等も取り組んでおられるというような状況でございます。

実際、八木には東西南北4つの地区と神吉地区の5地区ございます。

そのうち南地区だけがそういう活動をされておまして、他の地区につきましては各集落単位で、区運営をされておるといような状況でございます。

担当者： 日吉地内は先程ありましたように32人の区長さんがおられます。

その区長さん達を中心といたしまして、区長会にかわる組織といたしまして、日吉町地域自治振興会という組織を立ち上げられておられます。

自分達の集落での課題の洗い出しなり南丹市への要望活動を中心に、活動をされております。

こういったような経緯と状況がございます。

担当者： 園部町ですけども、一応ブロックが別れておまして、ブロックの中で何地区かの区長さんがいらっしゃるんですけども、そういう方の代表という形でブロック長会というものがありまして、区長会に掛ける案件等につきましては、ブロック長会に事前に掛けて、それから区長会で協議をいただくという形をとっています。

けれど、各ブロックで具体的な取り組みということは、地域にもよると思うんですけども、美山町の振興会のような形では取り組みはされていないというような状況です。

委員： ありがとうございます。

引き続き、施策コストのことについてお伺いしたいんですけども、平成23年・24年辺りに国や府の支出金が入っていないような事情ですとか、人件費が23年だけ少し減って24年には戻るといったようなことであったり、その辺りの凸凹の理由というようなものをお持ちですか。

もう少しちゃんと聞き直すと、20年から21年に掛けてはこの職員の従事人数が1.25から8.75に急激に増えていますよね。

その後22年に向かっては、国府支出金がどんどん減っていたりして、これは事業展開上大きな変化があるのかなと思ひまして。

そういう事があるのなら教えていただきたいと思ひまして。

委員長： 今の施策コストと今後の計画ですね、この辺り如何ですか。

担当者： 人件費に係る人数分が減少してまた増加する分なんですが、美山地域における振興会の制度ですが、一昨年度に行政支援策を見直すという取り組みをさせていただきました。

見ていただいたように、それぞれの振興会で行政窓口事務ができるというシステムにしておるんですけども、合併の時の協定でその人件費につきましては振興会に補助金を支出をし、その補助金を持って行政事務を司る方を雇用していただくということですけども、本来の行政事務を司るということですので、嘱託職員に身分を変更いたしましたので、この年度に急激に人件費が変わったという背景がございます。

担当者： 国府支出金の関係ですが、事業がたくさんあります中の企画推進課の自治振興補助金の関係ですけども、それに対する国または府の補助金というものは無くて、市の単費事業なんですけども、毎年京都府の未来づくり交付金というものが交付されておりまして、事業費の2分の1が交付されるんですが、財政当局の方で選んでいただきまして、昨年度分までの確定、また今年度の予定はあるんですけども、来年度以降の流動が見込めないという形で、自治振興補助金につきましては23年度以降財源について、国府支出金以外の財源としております。

委員： あと一つお聞きするんですけども、4の方向性のところでいくつか列記されていますが、下から3つ目に「地域内の連携組織をつくる。地域コミュニティ・ボランティア・NPOなど」というのがあります。

もちろん大変重要なことだと思うんですけども、その具体策としてはどのようなことを今、現に実行されているのか、またはイメージを持っておられるのか。

直接挙げられている事業をみる限りでは、必ずしもそのものズバリというのは無かったように思いますし、今後の展開の中で、どうやって住民同士の連携組織とか、あるいは協働というようなものやあって、コミュニティ、ボランティア、NPOなどを育てていかれるのかということの具体策をですね。また、従来型の自治振興会とか区とかというようなものとは別のものお考えなのか、この辺りのことをお聞かせ願えないでしょうか。

担当者： 限界集落等もありまして、集落の維持確保ということはかなり難しくなっておりますので、京都府の事業のことになるんですけども、複数集落を対象にしたという事業が非常に多くなっております。

というのは、小さい集落では消化できない部分がございますし、また限界集落の解決策といったしましても、複数集落によって足元を固めていかなければならないということも必要となっております。

集落の組織自体はそのままとしても、美山の振興会ではございませんけども、複数の集落が

寄って1つの事業をやっていくというようなことをこちらも望んでおりますし、上からの事業もそういう形のものに対しての交付が多くなっているのが現状でございます。

ということで、昨年から各支所の方で、集落支援策というものを検討している状況です。

その関係で、できれば美山のような形とそっくりそのままというのは地域事情が違うので非常に難しいとは思いますが、いろんな集落が寄って、今も各支所から説明がありましたように、若干そういう固まりがございますので、その辺が一つのより強固な組織になっていったらなあというような思いもでございます。

具体的な取り組みについてはございませんけども、一応そのような集落から元気がでるような組織を整備していきたい、いろんな事業展開をやっていきたいと考えております。

京都府の事業につきましても、農政と農林、福祉や医療などいろんな分野にまたがりますので、京都府の方でも、また市役所の中でも課を越えて横断型の組織を形成して、一つひとつの課題に対応できる組織をつくっていききたいなあと思っております。

しかし、集落自体ができる限り近隣の集落と一つになって、いろんな課題解決に向けて取り組んでいただきたいなあという思いをしております。

また、後でも事業の説明があろうかと思いますが、住民協働という政策を打ち出しておりますので、タイアップいたしまして集落支援策として入って行きたいと思っておりますけれども、具体的な事業につきましては無いのが現状です。

委員： 具体的には地域の事情はそれぞれ違うんだらうと推測していますが、地域の事情というか、地域の中で元気作りをうまくコーディネートされるというか、複数の集落を束ねないと補助金がもらえないから、課題が共通していることここが一緒になって、何かできませんかねえと働きかける職員側の体制と地域側の体制ですね。

ここに書いてありますが、区によって区長さんの働き方も違うしというような所が書いてありますけども、今後、地域側が地域の在り方をどうしていきたいという思いを持っているのかということら辺を把握されているのかについてお聞かせ願いたいと思う。

担当者： 把握まではっていないんですけども、やはり今まで集落の数が減ってきた経過がございますして、若干の文化の違いとか地場の違い、また山間部のことですので、間に山があったり通りがあったりと、いろんな条件によって集落というものが分かれています。

小さい者同士で上から見れば一定の地域があっても、一緒になるということは難しいという状態で、共通の課題があれば、そこで一緒に取り組んでいくというようなことはできるんですけども、何から何まで一緒というのはかなり難しい状況です。

その関係で、指導というか企画の方で地域の事情等も聞いているんですけども、先程申しましたように、福祉面から農林面とかいろんなことがございますので、支所、企画関係だけでなく福祉とか医療とか農地とか有害鳥獣の関係もありますので、連携をとりまして、横断的な組織を形成して、お話しを持ち掛けたりとかしている状況です。

なかなかこちらから一方的に「こうしてください。」というものでもございませんし、美山の地域振興会につきましても住民自発的なものもございません。

そちらのご意見も尊重しながら、具体的にどういう体制で入っていくかというようなところまではいけていない状況です。

委員： というのは、企画さんが中心になって地域の課題を整理して、例えば農林さんと協働してこういう働きかけをしたらいいんだらうなあということ、庁内で会議を持って少し作戦を練るという段階ということですか。

担当者： そういうことです。

集落支援とか、限界集落対策とかもありますし、総合的な窓口という格好に企画がなってお

りますので。

委員長： 今、谷口委員がお見えになりましたので、これからよろしくお願ひします。

もう始めていますけれど、第4章2第1回目の評価作業を行っております。

委員： 地域活性化支援事業ですが、先程の話だと府がされている事業と重なるので、とりあえずペンディングにしておくというような事を言われておるんですけど、事業評価を見ると22年から24年まで計画が続いているんですけど、具体的なイメージがよくわからない。

例えば、将来、地域の在り方について検討する事業なのかというような気もするし、先程の説明だと府の事業をとということの様だし、今年度この事業はされていないのか。

施策の達成に貢献する事業になっているが、どう施策に貢献しているのかよくわからない。

担当者： 事業の名称は大きな名称なんですけど、いろんなことがふくまれていて、1つは地域が非常に高齢化して参りまして、事務をすることが大変な所もございまして。

京都府等からいろんな有利な補助金がございまして、それを理解して申請まで持って行って、事業実施につなげていくには、なかなか、どこもかしこもできるものではなく、小集落、高齢者には重荷になっています。

また、いろんな意味で集落の課題があるけれども、掘り起こしていないとか、課題解決に結び付けられていない、また市の方に呼びかけられないというような状況もございまして、そこに職員といいますか人間が入りまして、お手伝いといいますか手立てを行う。

ただ、たくさん集落がございまして、これは企画が持っている素案の素案なんですけど、一人が何集落かを担当いたしまして、といいますか一人といいますけども、集落といいますか旧町の中から公募とか旧町時に職員としておられた方ですとかいろんな方がおられますので、選ばせていただきまして、その方にいくつかの集落を担当していただき、その様な事務とか申請業務を、地域に入ってやっていただこうやないかと考えています。

そのオフィスといいますか事務所事態は、どこに置くかわからないですけど、一人で何集落を抱えて、半年間とか1年間とか、事務とかいろんな業務にたずさわっていただくというようなことも考えておったんです。

そのような方の報償ですとか、いろんな事務手当ですとか、そういう分を見込んで、何人かの方を確保して進めていこうと思って、昨年度からいろんな事を考えて、今年の補正予算に追加といいますか挙げかけておったんですけども、京都府さんの方から「里の仕事人」ですとかそんなんで集落に入って、その地域課題を掘り起こして課題を検討して、それをまた市や府などで課題解決していくといったような事業がありましたので、かなり似通った状況でございまして、そちらの方の対応について協議していくということも必要でございまして、同じ様な事業が進んでいくならというようなことで状況をみながら、来年度、京都府さんの事業がまだあるかどうか解かりませんので、来年度にはその事業を進めていきたいと、このように具体的に検討段階に入っておるという状況です。

本年につきましては、同じ様な事業がございまして、ご承知おきをしていただくなり、そちらの事業に協力してやっておりますという状況でございまして。

地域活性化については、いろんな検討をしなければならないわけですけど、具体的な措置につきましてはそのような状況です。

委員長： 他に如何でございましてでしょうか。

無いようでしたら、概ね意見をいただいたということにいたしまして、この「住民自治の地域づくりを進める」という施策につきまして、評価に入っていきたいと思ひます。

外部評価の視点という資料に照らしていただきまして、委員さんの方から「優」「良」「可」「不可」の判定をお願いしたいと思ひます。

そして、その判定に至りました理由とか、そういったものにつきましても述べていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

委員： 悩むんですが「良」です。

実は、「可」か「良」かでちょっと悩むところがありました。

それで、なぜこれが「優」では無いのかというと、最後に説明していただいたように、コミュニティの単位というか、そういったものを、前段として市の中でしっかりつくっていかねばならないのかなと思うので、それが欠けているといえれば欠けているということです。

そのようにやっていくという風に言われているので、「優」という気もしないでは無いですけど。

なぜそのような事を思うのかというと、私も京都府の方で府民力推進の委員をしていたり、そこからの依頼を受けて大学の方で、政策研究センターの方で、この地域力再生の活動の成功事例などを調べて秘訣を探るという困難な、かなり難しい仕事を引き受けて、いろいろお話を聞いているんですが、聞けば聞くほど、例えば美山だったら振興会、亀岡でもある程度頑張っている自治会があったりとか、何かコアに成っているようなところがある。

そういう所があれば、もちろん市の施策、事業にそれを利用するということもあるでしょうし、おっしゃっていたように区も、府もいろんな事業を地域に向けてせつせと発信して行って、そういうなのを使えるということもある。

また、いろんな大学とかで地域に入っていく、できれば何かしたいということでメニューを用意しているものもある。

そういうことを上手く知って、おっしゃっていたように申請とかの細かい書類を書いたり、また住民のニーズを聞いて気持ちを一つにしたりというようなことを、何かやるコアみたいなものがあれば、いろんな人が入ってきて協力して頑張るといようなことが出来ていくんじゃないかと思うというようなことを、結局、どこいっても聞かされる。

そういった意味で、南丹市の中で地域ごとにいろんな単位があって、良いとは思いますが、全体的にそれぞれの、八木やったらどういところがコミュニティの中心になるのか、日吉やったら、園部やったらといった辺りが見えてくるようにするのは、市の方でもっと頑張っていたら良いんじゃないかなと。

そういう期待も込めて「良」にさせていただきました。

委員長： 只今のご説明のように、「良」という評価でございました。

委員： 私も、どのような評価にするのか解からないところがありまして、今考えているんですけども。

私は、自分自身が地域の方へ入っていく仕事をやることが多いので、地域へ入っていくことの大変さをとっても良く解かりますので、職員の方が、住民さんの地域を守りつつ、そこを尊重しつつ、見えている課題をうまく解決していくかがとってもさじ加減の難しいとこだとは思っています。

が、課題が解かっているのと、合併してこれだけ経っていて、旧町単位の壁をどんどん取り壊してもっと良い方向へ向かって行こうとした時に、今のままでは少し動きがやっぱり遅いのではないかという懸念があります。

それは、ひょっとしたら京都府さんの補助金や、国からの補助金の関係があるのかも知れないんですけども、まず職員の方が動いているんな状況をもっと積極的に把握していただいて、成功がバーンと出てくる、きっと動いていらっしやると思うんですけど、でもその情報がバーンと出てこないというのは、そういう課題の把握が少しできていないのではないかなと、推測してしまうところがあるんです。

ですので、もう少し地域を見える状態にしていくというか、やっぱりこれは課題ではないかと、地域の方が思われている、職員の方が思われているようなところ辺を、もっと見えるような状態にして、地域の方も協力してもらえような取り組みを、予算が付かなくてもやれるような形をやっていますと言って欲しかったなと思いますので、その辺で少しポイントが下がったと思います。

今やっておられる事、事業自体は効率的にされていこうという風に思われるんですけど、もう一步の踏み出しが弱いなということで、私も「良」で。

委員長： ただ今の説明のように、委員は「良」ということでございます。

委員： 同じような意見になると思うんですが、確かに施策評価や事業評価をみせていただいても、ちょっとボヤっとしているんですね。

ボヤっとしているというのは、いろんな意味でボヤっとしていることがあるんだろうと思うんですが、まず将来に向かっての方向性が、もうちょっと早く言わないとアカンのと違うか、スピード的に遅いかなという感じがしますね。

確かに難しいとは思いますが、合併してだいぶ経つので、その辺のこと、例えば、区長さんの扱いについても、もう一つ明確にできていない。

もっと早くせなアカンのと違うんと、私なんかは思うんですね。その人に対して事務委託料を払っているわけなんですから。

そうすると、その人が払ったことに対して何をするのか、どんな権限があるのかということ、やっぱりキッチリ統一した形でしておかないと、それぞれに地域差があるとしても、若干解りにくい。

それから、先ほど聞いた地域活性化支援事業についてもですね、ちょっと「府の政策待ち」みたいなのがある。

他の委員が言われたことと同じになるんですが、もう一つボヤっとしている。

ようするに、施策や事業についても、もう一つ中途半端なメガネを掛けているような感じで、よく解らない部分がある。

大変なことは解るので、お二人の委員と同じ「良」でいいかなと思うんです。

見通しが無いというか、もう一つ見えてこない感じがします。

委員長： ありがとうございます。ただ今の評価は「良」ということでございます。

今ありましたように、将来の方向性ですとか、委託費の対応の明確化ですとか、その辺が少し欠けているではないかというお話でした。

委員： 皆さんと同じように情報を共有しておりませんので、遅れて参りましたので、他の委員の皆さんのご判断にお任せいたしたいと思います。

委員長： それでは、各委員さんの評価をいただきましたので、当委員会といたしましては、皆さんの意見がすべて「良」ということでございますので、この第2節の「住民自治の地域づくりを進める」という施策の評価は「良」と決定したいと思いますが、よろしゅうございますか。

全委員： はい。

委員長： ありがとうございます。それでは「良」という評価でこの作業は終わりたいと思います。

② 施策評価「第4章第3節 多様な担い手のパートナーシップを育てる」

委員長： 引き続きまして、第4章第3節の「多様な担い手のパートナーシップを育てる」この施策についての評価作業を行っていきたいと思いますので、まず担当部局の方から説明をお願いしたいと思います。

部局長： 【 施策の概要について説明 】

委員長： 只今、説明ございました施策につきまして、委員の方からご意見なり、ご質問なりをお願いしたいと思います。

委員： 目標のところはNPOの数が、だいたい20から30あがっているんですけど、それはどうしてこれぐらいの数があがっているのか教えていただきたい。

特に大きな疑問があるとかそういうわけではありませんが、単にどうしてなのかなということ教えていただければと思います。

結局、さっきの質問と同じになってしまうんですが、この南丹市でのNPOの現状とか、どういうことを市としては期待されているのかとか、自治会とかでは伝統的なコミュニティと、新しいNPOとの役割分担というようなものは、どういう構想とかイメージを持っておられるのかということが一番知りたいことなんです。

担当者： 現在、南丹市のNPOの数は20少しという状況でございます。

分野が結構バラバラでございまして、市民協働につながることもばかりでもないんです。

市民協働というのはNPOさんに限ったわけではありませんし、各種団体もございまして、NPOの組織の数だけで判断する事もできませんが、市民協働を進めていく上での中心的な存在という格好にはなってくると思います。

他のいろんな団体、また事業を展開する上におきましても、今まで以上に組織といいますか、組織で取り組んでいただくことがベースになると思っています。

NPOの育成は、京都府とも協力しながらいろんな団体さんを対象にしていきたい。

委員： 事業の中に達人バンク推進事業というのが、たぶん21年度の事業費が0（ゼロ）ということですが、ご説明が無かったかなと思うんですけど、なぜ0（ゼロ）なのかなあと思ひまして。

担当者： 達人バンクにつきましては、本格的に22年度からはじめておるんですけど、21年度につきましては準備段階として内部の検討と、今日のことでございまして、ホームページを利用しましてといいますか、達人バンク自体がホームページ上にあるんですけども、そういうシステム的な構築をしていくと。そこで申し込みをされて登録していくということを考えておって、システム開発ということを計画しておったんですけども、南丹市にある私立聖カタリナ高校さんの方に情報の専攻課程がございまして、そちらの方がいろんな研修の一環として、何か企画の方で機会は無いかということで、いろんな事で懇談をしたりしておったんですが、それを、達人バンクのホームページ作成といいますか、システムの構築をしていただこうかなということを行いましたところ、快く引き受けていただきまして、実習といいますか授業の一環として高校生の方がやっていたということ、かなり、精巧なものが作れたんですけども、費用については掛らなかったということで、予算の支出は伴わなかったということでございませぬ。

準備段階といたしまして、最低限準備しておりました21年度の執行はなく、22年度からこれを使って登録を開始したいと思っております。

委員： ちょっと意地悪な質問だと思うんですけども、ここでいう「多様な担い手」というときに、これはタダで働いてくれるボランティアさんのことだということか、ある程度ペイを貰って事業者として自律してやっていただけるような方を想定していらっしゃるのか、南丹市としてはどちらを想定していらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

実は、あるところでそういうことを言ったら、皆さん機嫌よくタダで働いてくれるのやから、費用を出さんでもええやんかと言われたことがあるんですけども、南丹の場合、若い人が外へ出て行ってしまふから、なんとかここで働き口とか、ここに留まってほしいという希望が最上位にあると思うんですけどね。

その働き口としてまで、例えばNPOを考えておられるのかどうかということら辺を、ちょ

っと聞いて見たいなと思います。

これ、人の中身は書いてないと思うんです。

担当者： 市民協働の関係、協働の推進の関係の方から回答をさせていただきたいと思いますが、個人でできることは個人で、地域でできることは地域で、個人や地域でやっていただく。

また行政がしなくてはならないことは行政がするという格好の、自助、共助、公助でお互いが地域社会を目指していくということですが、目標は1つであってですね、あくまで役割分担をしてやっていくという格好で、それぞれが共にするのではなくて、補完しながらやっていくことで効果が高いんで、市民協働の本幹からいいますと、こちらが雇ってほしいというよりも、1つのことでそれぞれが役割分担で、自分のこととしてやっていくということで、その人を雇ってどうのこうのという風な事業展開は今のところは、市民協働の視点からはしていないという状況なんです。

福祉とか農政の担い手という部分でいうと、逆、まったく違う部分があるのかと思うのですが。

また、達人バンク的にいいますと、知識をお持ちの方が南丹市にたくさんおられる。

この方を、地域の生涯学習とかまちづくりの活動のアドバザーという格好で求めてこられる方もあるということで、そういう知識のある方に登録していただいて、地域からこういうことで知識のある方はおられないでしょうかという問い合わせがあれば、そちらの方にご紹介させていただきます。

そしたら、待っておられた方と紹介された方が契約されるといいますか、お話ししていただいて、報酬であろうとボランティアであろうとちょっと解らないんですけども、そこで事業展開していただくというもので、こちらは紹介するという達人バンクとはそんなんで、今後達人バンク自体はあまり経費もいらないというような、登録性だけという格好になっています。

また、いろんな技術を持った方でもですね、なかなか世に出る機会がないという事があったら、登録してお呼びがかかる、呼び込んでもらうということでございまして、市が雇用促進をやっていくとかいうような形の事業は、今のところ展開は、企画推進課の方ではしておりません。

今後、いろんな事業展開がありましたら、便利使用的な、できるだけ無報酬で対応していただくというような形で取り組んでいけたらなと思っております。

委員： 達人バンクなんですけどね、この施策名は「共に担うまちづくり」なんです。

ようするに、行政内に徹しなくてもいいから、いろんな意見を出したりだとか行政に関わっていただくということだと思えます。

この施策に達人バンクという、すごく違和感があってですね、まちでいろんな技能を持った人の話ですよ。

施策の方向とどういう関係があるのか。

これ事態を否定するつもりも無いし、これはこれで良いと思うんですけど、ここの「共に担うまちづくりの仕組みを築く」とのつながりが、全然僕には見えてこない、わからないと思います。

費用対効果で、これ自体は良いと思いますし、別の施策に入れれば良いといえいいんですが、ちょっと違うんじゃないのというのが正直な感想です。

もう一つ。1のところで住民参加条例の制定、制定済と書いていますよね。

4で住民参加条例（仮称）の制定検討となっていますよね。

これ、どうなっているのかということと、先程の施策で出てきていた「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」というのがあるんですけど、これ同じものなの、違うものなのという

のが良く解からない。

なぜこういうことを言うかという、条例というのは大抵作りっぱなしで、数年も経ったらいらんようになるのに、まだまだ残ってしまっているというのが多く、ここの施策の問題ではないかもしれないんですけども、予算もそうですし、規則もそうですし、法令についてもそうですけれど、ある一定の時期にスクラップ・アンド・ビルドではないけれどやらないと、本当に、行政全体の見通しが悪くなる。いろんな事を積み上げた形になる。

もう一つですね、広報広聴で、例えば難しいことかもしれないんですが、条例ができた時に市民に条例の内容を教えましたか。教えるというのは変ですけども、こんなのができましたということを、ちゃんと言ってるのかなというのが、ここの施策とは違うのかも知れませんが、そういう気がして2点気になったことなんです。

委員長： 今の2点について如何でしょうか。

担当： まず、住民参加条例の制定済となっておりますのは、先程申しました「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」のことでございます。

これを一般的な呼称で言ってしまうので、ちゃんとした名称を書けば誤解を招くようなことはなかったかと思えます。

委員長： 先の委員さんとの質問にも絡んできますが、達人バンクの質問。

いわゆる目的ですね。それをどのように活用していくか。協働なり協働の中にですね。そういった意味のことがハッキリしないというご質問だったのかなと思うんですが、如何でしょうか。

担当： おっしゃるとおり市民協働と達人バンクの関係ですが、かなり目標といいますか中身につきまして異なる点がおっしゃるとおりあるのかなと思えます。

ただ、総合振興計画の中に入っており、それが若干相応しくないということかもしれません。

委員長： これは、民活というか、行政コストをどんどん下げていくという意味合いからきているんですか。PFIとか、最近、そういうものが多いですよ。

担当： いいえ。そういうものではありません。

工芸家さんですとか、そういう方も踏まえて才能をお持ちの方が沢山おられるので。

地域からは、講師をしていただく方ですとか、体験学習のコースですとかご存知ないですかというお問い合わせもあるなり、また、そういう技術を持った方も、そういう所で発揮したいところは無いですかという声も聞きますので、どちらもニーズがあるということで、真ん中で双方の思いが結びつくような形でさせていただいているものです。

委員： いくつかあるんですけど、広報公聴会の参加者人数ですが、おっしゃるように必ずしも人数だけで計って欲しくないということが書いてあるんですが、では他にこんな良いことがあったとか、何か追加でなかったですか。

必ずしも人数だけではないということはおっしゃったとおりかなと思うんですけど、同時に目標を立てられたのも事実で、全然達していないのも事実なので、それを補うような意味で、やって良かったという材料を出して欲しいなというのが嬉しいです。

担当： 市政懇談会については平成20年度から初めまして、20年度については、市のまちづくりの方針ということで、総合振興計画と行財政改革の内容についての説明が大半の時間をとって、懇談の時間というのが少なかったということで、初回で761名程の方だったんですが、21年度については、内容をもう少し変えようということで、もっと市民の方の質問なり意見なり提案を聞かせていただく方に重点を置こうということで、一問一答の形で、市長はじめ幹部が出席していますので、そういう形の市政懇談会にしました。

時期的なことも多少あったと思えますし、初年度については市内18会場で開催したのを、

21年度については市内8会場で、ちょっと集約した形で開催をさせていただきました。

結果としては、半数程の参加ということになったんですけども、会場の数を集約したことだけではなくて、地域の課題というか、それぞれの地域で抱えている課題とか地域特有の課題というのが、大きな会場であったばかりに出しにくかったということも反省になっています。

それと、懇談会の中での質疑応答の内容については、21年度については広く市民の方にも、参加されていない方にも広報誌とかで特集記事を掲載したり、ホームページでそれぞれの一问一答の回答にしても掲載するようにしました。

また22年度、今年度についても現在計画しているんですが、漠然としたまちづくりというテーマですのではなしに、それぞれ、子どもさんを持っておられる若いお母さん達とか、高齢者の方とか女性とか、そういう方達にもっと身近なテーマをこちらが設定していく形でやってみようかなというのと、あと、これまでは平日夜間の開催でした全てが。それを休日の昼間の開催とか、平日の昼間の開催とかを入れながら、会場数も前回とは形を変えた形で行きたいと思っています。

それと、市政懇談会の会場に来ていただいて意見を言っていただくというのが、なかなか難しいということもありますので、ご意見箱というのを各支所の窓口に設置しました。

あとホームページにもご意見箱を設置しているんですけども、そのご意見箱の中にもいろんな意見を言っているということもありますし、また、市民の方が市政に参加するといってもなかなか政策決定の場とかでどういう議論がされているのかということが見えにくいということがありますので、審議会の公開についても昨年の10月から、市民参加の一つとして取り組んで参りました。

昨年の10月からなんですけども、17回程の公開をして参りまして、議事録等も公開をしておりますので、そこで市民の方も関心を持たれているというお話も聞いておりますので、形を変えながらなんですけども、どういう形でも市民の方が参加できるような、そういう公開の場を持っていきたいと考えております。

委員： ありがとうございます。

いやあ、なんだかんだ言っても、目的・目標の所にあがってしまっていますので、一つは、あまりコロコロ変えるのは良くないかもしれないけど、人数では測れないとおっしゃるならば、人数ではない何かにされるとか、人数だけでは解からない何か指標を立てられるのか、あるいは前年度の評価のところでもう少し詳しく、人数は達成していないけどこんな成果があったというようなところをアピールしていただく方が良いのかなと思います。

結局、目に見える数字は悪いので、ちょっと伏線にとっけて伺いました。

もう1個すみません。一緒ぐらい大事やと思うので、パートナーシップ推進事業の関係で、市民と共に担うまちづくり検討委員会の提言というのを受けておられる訳ですよ。

さらに実施計画を作りたいという風に進めておられるそうなんですけど、その提言内容はこの施策評価表の、例えばこれから何をやるのかというところに反映されているんですかね。

つまり、行政の仕事の下支えとして、個別分野の計画を作っちゃった場合と、元々の総合計画に基づく評価というのが分離してしまうということが時折あるので、そういうことになってはむしろ困る。

先程、他の委員さんからも意見がありましたけども、せっかく計画で、むしろ住民から見たらどれを見たらよいのかわからんように個別計画なんか見てないから解からないということになると困るんで。

結局、いろいろ言ったけど、質問というかお願いなんですけども、その提言の内容とか実施計画というのは是非この施策評価表に反映して、こっちを見たら基本解かるようにしていただ

きたいなというのが、この委員会の委員としてのお願いです。

たぶんそうした方が、住民から見ても議会の議員さんから見ても、とりあえず施策の背景を見れば大まかなことが分かるようにした方が、参加してもらう上でもいいと思いますので大事かなと。

どうしても個別計画を作ると、担当の部としては、担当の課としてはそちらが大事に進行管理していくということになるので、それだけになってしまわないようにお願いしたい。

担当： 提言の内容を基にいたしまして、この条例を作成させていただきましたので、提言が条例になったものと一定思っていたら。

実施計画につきましては、総合計画というような計画ではなくて、毎年作る計画なんです、実施計画は。

ということで、今年の市民協働の計画はこれですみたいに、各課から今年やる事業を一覧化しまして、これをやっていきます。

これについてどんな行動を進めていきますのでお願いしますというパターンになるだけで、大元の事業とかが変わるものではありません。

委員： 心配なのは、言葉は変わらずにこれと被ってしまう実施計画とということで、非常にそのところが、書いておられる方からも、それをしてしまうと何でということになってしまいますし、施策評価とか事業評価から市の仕事ぶりを見ると言っている側からすれば、これの見えないところに実施計画があって、それに基づいてやっているということになると、それはそれで何でということになってしまう感じがしますので、無理やり一緒にしてもらうことはしなくてもいいんですが、非常に密に連携していただくように。

委員： パートナーシップ推進事業の8分の2の所の所属長評価の一番下の行でございますが、本市の特性にあった市民協働の定義というのは、だいたいどんな風にお考えいただいているのか。

大変勉強不足で、ホームページも見ておらないので失礼な質問になっているかもしれませんが、この協働の定義による条例を制定する必要があるとなっておりますので、どのように定義をお考えになっているのか、お教えいただきたいと思います。

それと、8分の6のところ。先程ご意見箱というところのお話しをしていただきまして、49件程入っておるということでございますが、だいたい多く入っているご意見でどんなものなのか、またご意見箱に入った後の回答を、広報誌とかで出しておられるかどうか解からないのですが、ご意見があったものをどの様な手法で回答されるのかという点をお教えいただきたいなと思います。

その2点お願いします。

担当： まず条例の方でございますけれども、実際のところこの市民協働の条例は、この春に制定を受けまして施行しています。

全国で、市民参加とか市民協働の条例は多いんですけども、一般的なところはやはり同じになるんですけども、やはり合併して4年経ったところで非常に広い市域でありまして、また旧4町とも民家が散らばっている状況で、先程出ましたNPOの分布状況もバラバラでございますし、区も180程ございまして、他にも振興会があるところや無いところあるという格好で、4町もそれぞれバラバラではないですけども合併直後でございますし、一つの旧町の中でも市民協働が進められるとこと、若干限界集落になってきているとこと、かなりいろんな条件がバラバラなところがございますので、全ての画一的な条例だけではやはり少し足りないということもあります。

全ての市民に取り組んでいただける形で、作っていききたいなという思いで作ったわけでございます。

また実際のところ、出来てからですね、運営していく上でまたいろんな事ができますので、見直し等も図っていかなければならないと思うんですけども、全国的にいろんなところを参考にさせていただきましたけれども、議会の方でもご説明させていただいたんですけども、できる限りこの趣旨にあった条例にしていきたいということで、かなり提言自体もそういう状況でございまして、それを受けて南丹市に一番相応しい形にもっていききたいなという風に作らせてもらいました。

実際のところ見ていただいて、どこにどう繁栄されているのかということ、若干具体性に欠ける部分はあるんですけども、そういう思いで作ったものです。

担当： ご意見箱についてですが、21年度については49件のご意見が入っていたんですけども、主なものとしては、観光施設、道路等における観光客のマナーの問題であったりですか、街路灯の設置とか、市バスのダイヤの改正、また市役所の駐車場について、職員の駐車場と市民の駐車場が一緒になっているので、その駐車マナーの問題とか、あと身体障害者用の駐車スペースの設置、市有地の草刈り、公共施設の改修とか雨漏りとかそういうものとか、禁煙対策など。

これが多いということは無いんですけど、環境に感じたことですか、市役所に対しての要望がほとんどです。

対応としましては、お名前を書いている方については、直接、担当課、担当部の方から返事を出させていただいています。

匿名とかで書かれている部分について、市民の方にも広く知っていただいた方が良いでしょう。そのようなことがありましたら、広報誌の方で全体で、質問と回答について掲載させていただいています。

あと、個人名義についてもそれぞれ、質問と回答については掲載をするようにしています。

一応、ご意見箱に入っている部分につきましては、全て理事者までまわしており、それぞれの関係部署で対応という指示が下りております。

委員長： 時間もだいぶ迫ってきておるんですが、他の委員は如何ですか。

最後のご意見ということで。

委員： 広角的な意見でいいますと、1年間を通じてどういう活動をしたかというのは、政策シートでまあまあよく解かるんですけども、広報で住民にこんなことを発信しましたよ、こんな会をやりましたよということだけではなくて、しっかり受け止めてきたものを、先程ご説明いただいたみたいに、各課にまわして、これだけの意見に対してこういうリアクションをしてもらいましたとか、この辺はご意見としては受け賜りしましたが、もう少し検討の余地があるものですよというような仕分けをしていかなければならない作業があると思うんです。

その辺のパフォーマンスが今イチ説明の中では解からなかった、見えなかったなと思うんです。

そういうことをもう少し盛り込んだ方がいいようなものもあるのではないかなと思ったんですけども、その辺の盛り込み方が、こういう書き方では難しいのかなあとちょっと思ったんですけどね。

質問としては、どれぐらい内向きで庁内に対して働きかけをされていて、例えば市政懇談会をテーマ別にやりましょうということがありましたけれど、それは、子育て担当課からこういうテーマで広報をやりたいんだけど、これだけを確認できないかとか、農林の方から、こういう働き掛けができないかというような、上ってくるようなシステムになっているんですか。

担当： 今の所はそういうシステムにはなっていません。

でも、市の抱えている課題というのは、情報の方でもあらゆるところから入ってきているの

で、市の課題というものについてはある程度把握している部分で、それを何件かテーマを挙げた中で、組織の中の部長会なり理事者との調整の中で、こういうテーマでいきたいけども、その中から選んでもらうという形でしてもらおうということ。

一応テーマを設定するのは情報の方で提案はしますけれど、最終的に決めていただくのはそれぞれの部署のところですよ。

委員： その辺の流れがちょっと逆なんじゃないかなと思う節があるんです。

先程の地域との関係もそうなんですけれども、なんとなく解かっていて、その中から拾い集めて、上の理事会で決定するという流れよりは、どんどんと地域とか担当課の方から、「これがやりたい、これがやりたい、これがやりたい」というような流れがあって、むしろプレゼンテーションが非常に優秀なところがどんどんやってもらえて、あんまり優秀でないところは1個もやってもらえへん。

例えば、広報にしても何にしても、既存のシステムを使って住民さんに働きかけたり、意見を聞いたりということをやってもらえないから、独自に予算を一生懸命付けてアンケートをやらないとアカンとか。そういうことになっていくようなシステムに、どうも聞こえない。

地域の方も、「これがやりたい、これがやりたい、これがやりたい」というのがドンドンあがってきて区長が困るぐらいで、だから地域の形を変えてくださいというような方向に持ってっていないというような感覚がするんですけども。

その感覚が、私がこの人じゃないからそういう感覚なのか、その辺が少し判断できないと思って、さっきから考えがあっちいたりこっちいたりしているんですけど。

この辺、皆さんとしてはどちらの方が良いと思っておられるのでしょうか。

企画さんとかを、下からドンドン突き上げて、「これやりたい、これやりたい」と言われるような土壌にしていきたいのか、どうかというところへんを最後に聞きたいなと思います。

委員長： 本当に、ベース的な部分のご質問なんですけど、如何でしょうか。

部長： 今回、市が取り組む一つの柱として市民協働、さっきからずっと話をさせていただいていますが、そういう雰囲気を高めていって、やっぱり下からの盛り上がりの中で持っていくというのが、一番皆さんも入りやすいと思います。

そういうものの雰囲気をずっと作っていこうというのは、今回の取り組みの中では非常に大事なポイントだと思います。

おっしゃいますように、それがどっかで、どちらからか仕掛けなかったら、なかなかそういう雰囲気は生まれてこないと思いますので、今回の条例制定の下でこれを如何に、例えば今回の、どういう結論になるか解らないですけども、やはり市民協働的なものが進んでいって、市政懇談会の中でも触れられていくのではないかとということが、多分でてくるんじゃないかと思ってるんですけど、そういう雰囲気の中で市民のあがり方を汲み取り、組み立てていくことによって、おっしゃいますように、それぞれ下からのあがりを持っていくべきだろうなという風に思います。

委員長： はい、ありがとうございました。

それでは時間も少し過ぎておりますので、この施策の評価に進みたいと思います。

先程と同様の方法でやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員： 評価をどうするか悩んでおるところなんです。

各委員さんからでてきていた意見で、されていることはよく解るんですね。

ただ、私が先程から拘っている条例の中身、それと他の委員からも出ていたんですけど、中身の関係がよく解らないんですね。評価の段階で。

たぶん同じような、決められたことを言われてるんだと思うんですけど、そこが出てこない。

市政懇談会については、いろいろ工夫されてですね1回目と2回目といろいろ変わってきて、やっておられるんですが、これも若干解りにくいことがありますね。

あと、NPOの捉え方も、従来型の分と新しい分と中途半端な、中途半端といえば怒られますね。よく昔からあるライオンズクラブであるとかロータリーですとか青年会議所とか、中途半端に昔からあるやつの捉え方とかですね、その辺のところはただ単に数字が書いてあるだけでよく解らない部分がありますんで。

やっておられることは理解できるんで、まあ悩んでいるんですが、その辺のところを将来的な方向性を。

達人バンクはなぜここに入っているのか、入れないと仕方なかったんだと思いますが、これ自体は評価できることだと思っていますんで、まあ今後の期待を込めて「良」とさせていただきます。

委員長： ありがとうございます。只今、委員の判定は、「良」ということでございます。

委員： 私も、取りあえずいろんな議論するベースを、作りつつあるという段階なのかなあという理解をしました。

その為に、必要な仕組みを最低限度整えて、「よっしゃこれから動きましょか」という段階だと理解した時に、外向けの制度的なものもそうなんですけども、実行の体制みたいなものを、それに向かった形でうまく作られているのかということところが解らなかつたなというのが正直なところなんです。

計画書を作って動くような類の中身ではないので、職員の方がある意味「ようそんな勝手なこと言えるなあ」と言われるぐらい、地域に対して問題提供したり、出かけて行って、日参して、顔見て、歩いてという部分が無いと、この事業って進まないと思うんです。

事業費が掛からなくてもそういう形で体制がうまく組んでいるのかどうかということらへんが最後まで聞けなかつたなあということがありまして、そこら辺が今後、仏に魂入れる為に担っていただきたいところかなあということで、将来の期待を込めて「良」です。

もし、次呼ばれることがあって、南丹市さんやはったわというような事になっていると、嬉しいなあということなんです。

委員長： はい。ありがとうございます。只今の評価は「良」ということでございます。

委員： 第4章の「共に担うまちづくりの仕組みを築く」というテーマと、この4つの事業というものを見ていった時に、両委員さんがおっしゃったと思うんですけど、将来に向かっての布石というのは構築されてきつつある。

ただ、100%構築できて順調にいけるところまでかということ、もう少しここら辺については、お考えが必要などころもあるという風に思いますので、「優」にしたいところではありますけど、「良」というようなところで評価をさせていただきたいと思う。

委員長： はい。ありがとうございます。只今の委員の評価は「良」ということでございます。

委員： 私は、素直に評価の視点から考えて、これはちょっと「可」なのではないかと思っています。達人バンクも市場はあるけども、まだ動かなかつたわけだし、広報広聴に関しても人数が少なかったわけですし、というような点ですね。

また、この市民参加でどのようなことを期待するのかということが、少なくともこの評価表からはよく解らなかつた。

提言の方とか条例の方を見れば見えてくるものもあるのかも知れませんが、評価表にうまく表現されていないのは間違いないので、少なくとも私はよく解らなかつたというのがマイナスポイントです。

良いもんは、条例を作られたり実施計画を作られたりしているということで、今から展開さ

れていかれるということなので、将来の方向性としては大変期待しているところがあるというのは、他の委員さんの意見と一緒にです。

まあ、どっちを見てかということなんですが、この評価の枠組みを素直に理解して現状を、21年度の取り組みを評価してということならば「可」、そして付け加えたいのは、「可」は合格点を超えているということであって、「良」とはいえないのではないかなと思いました。

委員長： はい。ありがとうございます。

委員さんそれぞれ評価がでたわけですが、「可」の評価が1つでまして、あと「良」が3名いらっしゃいますが、「良」の中身を聞いていますと、「良」も本当の良よりもやや「可」に近い「良」というような、課題を抱えた「良」の評価であったように思います。

しかし、「良」の範囲には入っておりますので、一応、当委員会としては「良」という評価にこの施策はしたいと思いますが如何ですか。

全委員： はい。

委員長： それでは、この施策につきましては、「良」という評価に、当委員会としてはしたいと思えます。ありがとうございます。

③ 施策評価「第4章第4節 大学等と連携し、ともにまちをつくる」

委員長： あとちょっと時間が。まあだいたい3時過ぎまで予定しているんですが、あと一つ残っておりますところの、第4章第4節の「大学等と連携し、ともにまちをつくる」この施策についての評価作業を入れていきたいと思えます。

担当部局の方、説明をよろしくお願ひしたいと思えます。

部局長： 【 施策の概要について説明 】

委員長： 只今、担当部局の方から説明がございました。

それでは、委員さんの方からご意見なりご質問を承りたいと思えます。

委員： いくつも申し上げたいことがあるんですけども、まず始めに一般的な認識として、これからこの南丹市が大学と連携していられる、市内の大学とか市外の近隣の、京都市の大学と連携していられるのは非常に意味があるでしょうし、可能性も0（ゼロ）では無いという認識は持っております。

従来はやっぱり近いところということで亀岡とかそういうところに入っていくことが多かったように思うんですけども、交通もJRが改善されたりして来やすくなっているということもございまして、道路も良くなってきたりして、市内の大学からでもハードルが低くなってきたという関係もあるので、南丹に入ってくるという可能性があるとと思えますし、亀岡は相当今まで大学が入って来て、次といたら、その次に近いところということで南丹に日があたる可能性は十分にあるという風に、京都の中の政策系の大学同士の連携というのが会合とかでしょっちゅうでてますが、そういうところでの話しを聞いていても思えます。

思うんですけども、ただ施策の、また過去の実績としてはともかく、これからの展開はちょっとこれではイカンのではないだろうか。

すいません、言いにくいだけに大きな声でさっさと言おうと思うんですけども、ちょっと思う次第です。

既に指摘されているんですけども、そもそも主管部が美山支所という体制も、もうそろそろ見直された方が良くと思えます。

というのは、市内の大学等との連携ということと、市内外の様々な大学と、実際問題はコミュニティとの連携ということは、ちょっと質の違うところがあるように思えますので、少なくとも市内の大学と連携を進めていって、そこに来てた学生さんに、南丹市に愛着を持っていた

だき、できれば住んでももらいたいというようなことを主にするのは本庁の仕事のような気がします。

それに対して、もっと具体的に特定の地域との連携ということは、私の感覚では支所も飛び越えて、さっき言っていたような振興会とか集落とか、いっそそういう単位と大学のどこかの学部とか、もっと狭いゼミとか研究室とかという風に連携した方がうまくいくんじゃないかなと正直思うところです。私の感覚なので、正確ではありませんが。

なるべく、具体に入る現場に近いところと大学が直接やる。

それに必要な支援は、先程おっしゃっていたような、間に立つような、支援をするような人を市役所として用意する事は必要かもしれませんが、個別具体的な案件については、なるべくコミュニティと大学が直接やり取りするようにして、市内の大学と連携したまちづくりというのは、本庁の方で、どこが担当したらいいのかよくわかりませんが、そういう体制にされた方が良いのではないかと本質的に思うところです。

いろいろ言ってしまいましたけど、この辺で一旦終わりたいと思います。

部局長： 合併いたしまして4年半ということで、オール南丹ということで大学等との連携によるまちづくりについても、方向を目指すということで進めているところでございますけれど、とりわけ佛教大学ということで、グランド的なものについてはこの園部にもあるわけですが、大学の方の選定をされるところが公共政策課ということで、過疎地域を絞ったような形で、地域振興策というようなニーズが強いということもあって、包括連携ということについてはオール南丹の方に協定替えをしているんですけども、フィールドとしては美山地域ということで残っておるものと思います。

そういった中、今ご指示いただいたとおり、限界集落というようなことで、先程、少し立命館と日吉町との関係の話しをさせていただいたんですけども、その一つ前の年度に、美山地域についても関係のゼミと集落が共援協定を結ばれて、政策を実施するということの3年の事業認可をいただいているということもあります。

ですので、今もありましたとおり、コミュニティと直接都市研究等を行う専門的なゼミ等と連携するというものと、もう少し広い視野にたって本庁で一定コントロールする中で、特に市域の大学等との連携に関わっていくということの部分については、反対するものではありません。

私も、担当が支所ですので、その部分については意見として持っているんですけども。

委員： もう一つよろしいでしょうか。

別の件なんですけども、次は市内にある6つの大学等との連携のことなんですけども、やっぱり、なかなか地域活動にホントに参加する人とといたら、10%ぐらいだということですし、なかなか広がりがあればいいんですけど広がっていかないだろうなという現実があるみたいで。

だから、アイディアで恐縮なんですけども、もっと具体的に学生が、市内にある6つの大学等の学生さんが参加できるようなイベントなのか事業なのか解からないですけども、それをターゲットに絞った何か手を打っていかないと、今あるものに学生が入って来てくださいといっても、なんか限界があって、過去の数字なんかを見てても頭打ちになっているんじゃないかと思えます。

そういうことで何か新しい手を、市内に通学したり、市内に下宿している学生さんたちをターゲットにして、まちづくりに参加してもらおうような何かを、集中的に考えるべきではないでしょうか。

その延長線上で、南丹市に定住できるような、食べていけるとというのが一番だと思うんです。

食べていける何かを提案していけたら、まあ4年間ここに住んで勉強したけど、楽しい4年であった、楽しい3年であった、まあこのまま住んでいきたいなと思う人も、もうちょっとパーセンテージも増えてくるんじゃないかと思うんですね。

今ある地域行事をなんとなく紹介しているというだけでは、現状維持よりも先は見えないのかなというような気がして、もうちょっと学生に集中的に働きかける何か、卒業後のライフデザインとセットで働きかけるという仕掛けがいるのかなと思いました。

部局長： 学生の皆さんに、大学が市域内にあるということで、ライフサイクルにも地域の愛着みたいなものを持ってもらう事が、卒業後の定住に結びつくということについては、私も考えるところでございます。

そういった中で、難しいことではなしに、例えば日吉ダムマラソンでありますとか、美山の自転車ロードレースという時に、明治国際医療大学の学生さんがケアの関係で先生もあわせてですけどもご参画していただくとか、南丹工芸文化祭の企画運営については京都伝統工芸大学校さんが、福祉まつりの関係では看護専門学校さんが入っていただくとか、それから大学の社会人講座についても開かれているという取り組みについては、努力していただいているかなと思います。

非常に、サンプルとしては小さいですけども、これもまた地域が限定されておりますので、あい反することになるかも解かりませんが、美山管内にあります、南丹市が100%出えんしております自然文化村というものがあるんですけども、ここに大学生が3名、新規採用で入っていただいて、その中には提携協定をしております佛教大学の大学生も入っているということで、少しずつではあるんですけども、芽はでている状況です。

委員： もちろん、そうやって広げていくしかないと思うんですけど、同時に自然文化村も、そう何人も何人も雇うということはできないと思いますので、農業をされるというのでも良いので、ここで暮らしていきたいなと思う人に、こうやったら暮らしていけるよというモデルを提供していったあげないとアカンのだろうなと思います。

委員長： 他に如何でございましょう。

そうしましたら時間の関係と言っははいけないんですが、これぐらいで打ち切らしていただきたいと思います。

よろしゅうございますか。何かもしあるようでしたら時間をとりますが。

委員： いつもお世話になっておまして、なかなか申し上げにくいんですが、施策のところからいくと、市内の大学等との連携という風な大きな柱を持っていらっしゃるけれど、事業の中身というのはあるけれども、美山さんと佛大さんとの事業というのがメインになっているのではないかなと思います。

これから、まちをともに活性化しようとする、大学の中、専門学校もそうですが、南丹の看護専門学校さんもそうだと思うんですが、大変特殊性を持ったところでもありますので、南丹病院に就職される方と市外に行かれる方があろうかと思ひますし、明治国際医療大学の鍼灸学部と保健医療学部、看護学部となりますと、なかなか市内に卒業後定着というのは難しい状況だろうと思うんです。

そこで、大学との連携ということになると、学生を含んだ教職員との連携で、どう広げていくのかということと、学生さんを中心に考えると、卒業生まで含めて考えられる施策と、ある大学においては、在学中にまちを活性化させる施策というものがあろうかと思うんです。

その辺からいうと、やはり大学との連携、学生さんとの連携、また大学、専門学校の学部の特殊性を考えた形で、まちとどう連携を図っていくのかという施策が大事でなかろうかと思ひます。

意見でございますがよろしく願いいたします。

委員長： はい。只今の意見に対してよろしく願いいたします。

部局長： 大学ということで委員がおっしゃっていますように、学生も大事かと思いますが、教授陣といますか大学そのものが、まちづくりに活かせるということがより望ましいのかなと思います。

それから、建築であったり福祉であったり医療というような、専門性の高い部分が沢山あるわけですが、そういった所の受け皿として、今の所、福祉部門については雇用というところでは開拓はされていないかも知れないんですけども、地域内に抱える福祉施設でも一定雇用の場ということについては、遠方から来て頂くということがありますので、そういった雇用ということについて、可能性は沢山あると思いますので、今現在については、予算の伴うものということ的前提に美山支所の2事業に留まっておりますけれども、そういったところまで施策を広げていくということは大切なのかなと思います。

委員長： はい。ありがとうございます。

まだまだご意見等はあるかと思いますが、ちょっと時間の関係で評価の作業に移らせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、第4章第4節の「大学等と連携し、ともにまちをつくる」という施策につきましての評価を行いたいと思います。

前回と同様の方法でよろしく願いいたします。

委員： 今後に期待して「可」。今後に期待したいと思います。

というのは実際、評価の観点からすると、目標とかはほぼ達成に近いので、もっといい評価で良いじゃないかと思うんですけど、今まで見てきたものを踏まえて、意見を言えということですので、もう少し高い目標をこれから狙っていけるんじゃないかなということを含めたら、私は、全体的にもっと高い評価になるということも十分ありえるんじゃないかと思います。

期待する方向としては、市内外のいろんな大学の学部とかゼミとか研究室といったものが、いろんなコミュニティと結びつけられて、お互い勉強にもなるし地域も良くなるという関係が、もっともってできていけばいいと思うのが1点。

それと、市内の方にある6つの大学等については、特殊な事情もあるかも知れませんが、もっと市の担当の方が入っていかれて、実際大学生がどんな時間の使い方をされているのかということを押さえられて、その空いている時間とかで何か出来ることがあったらいいんじゃないか、提案していかれたら、あるいは大学と共同してカリキュラムの組み方、どこまで対応していただけるか解かりませんが、うまく工夫してもらえたら、とても広がるんじゃないかなと思います。

正直、ごく限られた環境ですけども、大学に家族が教えに行く機会があつて、その学生の实情などをいろいろ聞いていますと、空いている時間が結構あるけれど、南丹まで来てしまうとあまりあちこち出歩けない。

遊ぶところが無いとボヤいて、学内をウロウロしているみたいなんですけど、そういう時間を上手く使って何か地域の活動を、学内でやったり外へ出てやるとか、工夫する可能性はあるのかなと思ったりもしたので、その辺をちょっと辛めに採点し、もっと頑張れる余地があるということで今のような評価にさせていただきました。

今できることを着実にやっていっておられるということよりは、そっちの期待を込めて評価いたしました。

委員長： 委員の評価は「可」ということでございます。

委員： 先の委員がおっしゃったのと同意見でございます、私の評価も「可」ということにさせて

いただきたいと思います。

美山の方については、相当進んでやっておられるところもありますし、次の時代における、一つの布石というのは、後から大きく広がってくると思うんですけど、何か十分、市全体としての施策となると、今少し弱いのかなあと言う意味で「可」という評価にさせていただきたいと思います。

委員長： 只今の委員の評価は「可」ということでございます。

委員： 残念ながら私も「可」という評価をさせていただきたいと思います。

やや、この目的が大きいという気もせんでもないと思うんですが、それを差し引いても、課題に書いていただいているのが、事業になっていってないというところ辺で、もう少し打つべき手があるのかなあという風に思うからです。

課題のところ、「連携支援組織の設置」というのがあるんですけど、連携支援組織という形が良いのかということとは別にしても、ひと通りコーディネートをするような機関が無いと、なかなか発展していかないのかなと思うんですね。

先生やゼミが、入りたい所には入ってくるけれども、行政側として入って欲しいところに入れない。入っていかないというところがあると思いますし、そこは必要だろうと思います。

それと、市内にこれだけ立派な大学が立地してて、大学が来て欲しいと思っているところは他にいっぱいあるのに、これだけ立地しているところにやや胡坐をかいておられるのかなという気がします。

もう少し、ホントに積極的に活用するような仕組み自体を持つ必要があると思うんですね。

そこはやっぱり弱いと思うので、外部からのオファーのみで交流事業が成り立っているように思うので、そこを頑張らせていただきたいということで「可」です。

委員長： はい、ありがとうございます。只今の委員は「可」という評価でございます。

委員： 私は、甘いかもしれませんが「良」でよいと思います。

施策評価表を見て、目標項目の達成を見るとそれなりにできています。

それともう一つ。美山町時代の施策の残りなのかもしれないですけど、佛教大学との連携というのは、やはりちゃんとやっておられます。それが続いているだけだという評価をすれば、そうなのかもしれないですが。

これはちょっと甘いんですが、大学との付き合い方とかいうのが、やはり都市部の自治体なんかと比べると、まだ慣れておられない雰囲気があるんです。雰囲気というのは変ですけど。

これから、今ある資源を更に活かしてという意味でいうと、努力していただく部分は多いと思いますけれど、現場を見ると、そこそこやっておられると思いますので、私は「良」とします。

ただし、卒業後も含めてというのと、ちょっと目標としては大きい。

ここでいいますと、ここが理想の目的であるというのであれば、ここに実績値を書かなければならないですよ。本来であれば。

だけど、それは書けそうにないだろうと。書けそうにないというのは申し訳ない言い方ですが、そこを重視するのであれば「可」になってしまいますが、まあ私の感想としてはそういうところで、「良」でいいかなと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。只今の委員は「良」という評価でございます。

一応、各委員さんの評価は「可」の評価が3名、「良」の評価が1名という結果になっております。

その中身等をいろいろ聞いていますと、もう少し積極的かつ具体的にという動きが必要だということだと思しますので、当委員会といたしましては「可」の評価にしたいと思います。

よろしゅうございますか。

全委員： はい。

委員長： ありがとうございます。

それでは、第4章第4節の、当委員会の評価は「可」ということにいたします。

どうもありがとうございました。

委員： すみません1つだけ言い忘れていたことがあります。

解決するための4つの課題というのが書かれているんですが、さっきもずっと言ってきたんですけども、市内の大学にしる市外の大学にしる、誰に何をしたいのかということ、指示を明確化にして、「新たにこんなことをお願いしたいんです。」ということで口説いてまわる方が良いと思います。

なんとなく大学さんが集まって、連携して、何か考えてくださいという投げ掛けをするよりは絶対いいと思うんですね。

市内の大学へも、そうやって具体的にまわられて、先にこんなニーズがあるということや、入学式のときに時間をとってもらって、学生さんにこんな事を期待しているということや、具体的にターゲットを絞ってこんな事業をして欲しいと、市の方から働きかけをしていくことが、とにかく大事じゃないかなと思いましたが、期待しております。

委員長： 今の意見も参考にさせていただいて、やっていただきたいと思います。

それじゃあこれで、第1回目に予定しておりました3つの施策の評価作業を終わりたいと思います。ありがとうございます。

ここで一旦区切りを付けまして、休憩時間を5分だけとらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

再開は、3時25分にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【 休 憩 】

④ 施策評価「第4章第5節 未来を担う人づくりを進める」

委員長： それでは、時間が参りましたので、後半の部に入りたいと思います。

本日の、第3回目のテーマであります施策の評価を進めていきたいと思います。

最初に、第4章第5節「未来を担う人づくりを進める」という施策につきまして、評価作業に入りたいと思います。

まず、担当部局の方からのご説明をお願いします。

部局長： 【 施策の概要について説明 】

委員長： はい。ありがとうございました。

只今、担当部局の方からの説明がございました。それでは、委員の皆様の方から、ご質問なりご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

委員： ご説明ありがとうございました。

各種の表を見て、いつもこの評価委員会をさせていただいて良かった。いろんな事が解かって勉強になるということがあるんですけども、もちろん、「未来を担う人づくりを進める」ということは大事なことやなあと思います。

それで、4番の解決の方向性として書いてあることも解かるんですけど、何かこう、最後にご説明でさらっとおっしゃった、事業と施策が結びついていないところがあるような気がしています。

「未来を担う人づくりを進める」といって、①の方針も解かるし、②もこういう風になった

らしいなと思っておられるというのも良く解かるし、③も④も解かるんですが、で、やっておられることというのは、新規就農を希望される方に対して、どこかが研修をされていると思うんですけど、それに1件あたり50万円の補助金を出して、実践農場のフィールドの整備をされているということと、200万円使っているけど委託して先方がいろいろやってもらっていますと書いてある国際交流と、なぜか美山まちづくり委員会が出てきて、あと今年から止めるという奨学金と大変好評な成人式。

ちょっと耳を疑うんですが、なぜこの事業がここに割り振られてきたのだらうと思うことが正直あります。

成人式も、こじついたらまあまあそうなのかなと、人づくりを進めてきて一つの切りということで良いのかなと思うんですが、特によく解からないのが、美山まちづくり委員会が、なぜここなんですか。どっちかというと、さっきまで見ていたようなコミュニティとかの方じゃないのという気がするわけです。

そもそもの施策にぶらさがるかという目線で、ちょっと違うような気がしますということと、まちづくり委員会そのものについては、美山の中でいったら振興会との役割分担がどうなっているということがちょっと解かりにくい気がするのです。

事業そのものとして、まちづくり委員会自体は頑張っておられるでしょうけど、美山町内の旧村単位であるという5つの振興会と、6つ目の振興会という風になっているまちづくり委員会との役割分担はどうなっているんですかということと。

なんか一遍に言い過ぎてあれなんですけど、国際交流は結局どんなことをされているんでしょうか。具体的なこと知りたいということと、今後、お示しになっている4つの方針に従って、どんな事業展開をして行くのでしょうかという辺りの展望を伺えないかなと思います。

いろいろ言ったんですけど、お答えいただけたらありがたいです。

部局長： 個別に回答する事でよろしいですか。

委員長： はい。個別にお願いできますか。

担当者： 美山まちづくり委員会については、合併したときに発足をさせていただきました。

先程ありました、振興会との関わりとの関係でございますけれども、振興会につきましては旧5箇村に5つございまして、その地域課題を掘り起こして進めていただくというスタンスで、振興会は進めていただいています。

美山まちづくり委員会については、包括的な美山のまちづくり、またその当時発足しました南丹市と連携しながら一緒になってまちづくりを進めたいという形で、その委員につきましては、現在7名の委員で推進しておるような状況でございます。

担当者： 国際交流の関係もでておりましたが、この未来を担う人材というのは、子ども、児童、生徒等。学校でいいますと義務教育なり高校大学等が主になるんですが、これについては他の施策、明日を担い内外で活躍する云々という施策に入ってしまうので、こちらでは起こさずに、それ以外の、いわゆる国際交流ということで、今後国際社会に対応する、世界に発信できるような、今回は広くですが、そういった国際交流事業がひとつの、未来を担う中のひとつの事業ということです。

以前は、それぞれ中学校等でホームステイ等も進めておりましたが、今はやはり小学校でも英語活動、外国語活動が授業の一環として入ってくるということで、わざわざ出るのではなしに、中で国際化の人を見つける。国際社会に役に立つ子ども達を育てていくという形で、取り組みを進めながら、国際交流協会もできております中での取り組みを、市内で全体での気運を高めるという形の中での、取り組みで国際交流事業を進めております。

委員： その件についてですけど、書き方として事業評価の12分の5と12分の6なんですけど、委

託されたんだから委託した相手が業務をするということで、こういう書き方もありかと思うんですが、見せていただく立場からすると、200万円なら200万円払って、財団法人南丹市園部国際都市センターさんへ委託したことは解かるけども、どんな交流、啓発、支援の活動がされたのかということ、担当という形でここに書いて欲しいなあと思うんですね。

それが、200万円出してやる程の値打ちがあるものなのかという判断を、それぞれの立場でしていくもんだと思いますので。来年度以降はそういう風な書き方でお願いできたらなと思いました。

部局長： あと、何でしたか。

委員： 4つの方針に見合った事業をどのように展開されるのか。そのためにはもっと予算もいるんじゃないでしょうかと思うんですが。

部局長： そもそも、例えば成人式がここに入ったのは、他の施策に入りきらなくて、ここに収めるしかなかったというのも確かにあったのかもしれませんが、広く言えば人材育成というのはどの分野でもしているものと思います。

その中で、他の施策に振っていったら、この4つが残ったといいますか、こういう形になったというだけで、特にこの事業で人づくりをすすめるというのではなくて、すべての形でしているその一部と捉えてもらう方が良いのかなと思います。

成人式をとりますと、合併当初から、ここは1月1日が合併でしたが、通常は1月の成人の日にそれぞれ成人式をするのですが、旧町で事前にされたところと、新たに南丹市になってからしようというところと当初は別れました。

次年度からは、南丹市は一つなので、一つでしょうという形で、ホールのなものは園部の公民館しかとれなかったんですが、それぞれ苦労はありましたが、一堂に会してしようということでやりましたところ、旧町でしていた時よりも参加率が高かったんです。

それだけやはり、若い人たちは南丹市、これから我々が南丹市を守っていくんだという意識の表れの一つかなと認識しています。それから、一つの会場で実施をしておりますが、高い参加率の中で推移しております。

二十歳になったという節目もあって、新しい南丹市そのものを、南丹市出身という形で表に出せる自信を持った若者が育ってくれていると思っておりますので、これも大きな、一つの祭典だけに留まらず、もう少し中身のあるものに変えていきながら成人式を挙行しております。

ちょっと余談になりましたけれど。

委員長： よろしいですか、今の答弁で。

委員： はい。今の件は結構です。もう一つよろしいですか。

成人式ですけど、よく話題あるような、荒れたりとか、うまく挙行できないといったことはありませんか。

あると思って聞いているわけではなくて、円滑にいつてますかと、誰か暴れたりとかよく報道されたりしていますよね。

部局長： やはり地元なので、女性の方は殆どが振袖です。男子も羽織袴が一部あります。

それに有線テレビ、CATVが入る関係もあって、それぞれテレビの前ですのでテレもありますけども、気持ちは成人になったということで、容姿、格好はそれぞれ若い子ですので茶髪の子も確かにありましたし、旧町でもかなり気にかけてましたが、この頃は茶髪といった子が減ってきています。

式そのものも一部、二部という形で、式そのものは簡単に終わらせて、あとそれぞれの旧町単位で、それぞれの恩師と交友できるという時間を設けております。それと記念撮影という三部構成で分けて実施しておりますので、皆おとなしくして、おとなしくという語弊がありま

すけど、テレビで言われているような派手な子はおりません。

やっぱりそれは、農村集落といますか、おとなしい子が多いのかなと思っています。

委員： 今お答えいただいた事業展開ですけど、そういったいろんな所から事業を集めたものであるというご事情があるということが伺って解ったんですけど、例えば、先程この委員会で扱っていました4章4の大学等との連携とかでいろいろできることがあるのかなあとと思います。

例えば、農業でもフリーで外から来たいとおっしゃっている方に、そういう機会を提供するのはもちろん大事だと思いますけれども、市内にある6つの大学等の大学生でも、ひょっとしたら農業でもしながらここに住みたい人もいるかもしれないし、そう思ってみたら医療とか看護とか建築とかを活かして住んでくれるんなら、それはそれで頼もしいですし、在学中からそういうどこかの農業に入って地域の方に教えていただいたりするとか、いろいろ考えはあると思います。

さっきの話の続きですけど、まだまだ余地がありそうな分野ですので期待しておりますということです。

長いことしゃべってすみませんでした。

委員長： 他の委員いかがでしょうか。

委員： この施策の柱自体が横断的な柱なので、これで施策評価しなさいといった時に、全事業を見ないといけないような状態になっているので、説明していただいてどうだろうなと思ったんですが、発想を逆転すると、他ではできないことはなんだったんだろうというような取り方もできるのかなと少し思います。どうしてもこの柱を活かすのであればですが。

そういう意味で言えば、担い手育成事業の、農業の担い手育成事業と、他のものを入れてもいいんだから、もっと違うところがクローズアップされてもよいのかなと思ったりもしました。

これで施策評価をするっていうのが、施策評価に値するのかというのが、私は苦しいものがあると思いました。

例えばもう一つはですね、未来を担う人という選定をですねフォーカスしかえて、聞かれたときにどこになるのかということ、もう少し考えた方が良いと思いました。

子育て支援施策からお年寄りの施策から何もかも入ってしまう世代の広がりがあるんですが、むしろ国際化とかキャリア教育と言ったら、ターゲットも来られる世代も中高校生ぐらいになってくと思うので、施策の打ち方によって変わってくるのかなあとと思います。

その辺をもう少し選考された方が良いのかなあとというのが印象です。

それでいえば、奨学金貸付事業なんかも終了になってしまいますよね。

今は、南丹市ではあまり出てないかもしれないですが、都市部では高校就学すら危うい、まだ無料化になっていないから、高校就学すら危うい子がいっぱいいて、大学なんて中退が、授業料払えなくて中退してる子が結構多いじゃないですか。

そこら辺で、この事業が打ち切りになってしまうのは、もうちょっと何とかならないのかなあと思います。その辺は如何でしょうか。

部局長： この奨学金の関係につきましては、旧町時代、合併の時にすりあわせをしておるわけですが、旧日吉町と八木町の2つで制度がございました。

日吉は完全に終わっておりまして継続しておりませんが、八木の場合は、継続中の、在学中の学生がおられたということで継続し、この方が終わり次第、市独自の貸付事業は終わりにするものです。

今は、京都府、国もそうですが、京都府でそういった就職並びに進学における援護制度というのは充実しております関係もございますので、その辺で十分なことができるような形で、また小学校、中学校につきましては、要保護家庭及び準要保護家庭の市でのバックアップも、民

生児童委員さんとも連携しながら手厚い拾い上げをしております。

義務教育については、それだけしておりますし、高校以上につきましても府の奨学制度を使って、十分啓発して教育の機会均等を図るという形をとっています。

そしてまた高校に入っても、その中で奨学金制度の説明もしながら、また中学校の卒業段階でそういった説明をしておるということでございますので、これについては市単費で組まなくても、十分府の制度、そして国の制度、また義務教育については市の準要保護の援護制度を活用した中で、教育の機会均等をしておるという現状でございます。

委員： 頭の中がまだ十分に整理できないんですけれど、「未来を担う人づくりを進める」をメインの事業として、農業をする人達を集めて支援したりということが、元々この施策の中のメインですか。

6つの事業があると思うんですけど、今の奨学金はもう終わるといようなことと、成人式は別のように感じますし、農業が2つと国際交流がメインになってくることになります。

南丹市全体として「未来を担う人づくりを進める」施策のメインとしては、農業をする人達を多く集めたいという中身でよろしゅうございますか。

例えば、日吉町なんかは林業が盛んだとか、美山の方も林業が盛んだとかいいますが、後継者がおいでになるのかどうか解からないですが、そういう分野の後継者というよりも、農業を中心とした事業をお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

部局長： 農業だけが中心で育てるのではなしに、やはり今も言いましたように学校から大人社会も含めてですが、やはりこの南丹市は農村集落で、農地のほ場整理等も進み、できるだけ荒廃農地をなくして有効耕作できるように形で環境面は取り組んだわけです。

しかし、やはり高齢化なりそういった担い手の不足によりまして、一定それぞれ農業公社等々旧町の時に補完の形もできておりますが、やはり耕作そのものは個人的に耕作していかないと、地域性もございますので、やはり農村が農村らしく活性化するためには荒れた農地を残すのではなしに整備されて、またいろんな特産品等も含めながら、南丹市そのものを発信していかないといけないと思っている。

旧町でも、それぞれ水菜なり壬生菜とかそういった特産品もございまして、その継続もしていかないといけないということで、これがメインではございませんが、やはり農業施策面で担う形での支援をしていくことが急務と申しますか、大きな南丹市としての柱ではあると思っております。中身については、また担当の方から説明をいたします。

担当者： 農業だけで生計を立てるといことは難しいのが現状でございまして、ただ、そういう現状ではございますけれども、若い希望者の方はたくさんみえられます。

ですが資金がございませんし、また後見人がいないという風なことでございまして、将来的に農業で生きていこうという気構えと申しますか、資金面も含めてですね、こういう方に助成制度を用意させていただいて、ただ、手をあげたからいけるということでもございませんし、その辺が農業の難しいところでもございますので、なかなか進展が見られないというのが現実かなという風に思っています。

実践農場の方では、21年度は1戸で22年度も1戸、毎年1戸ずつの新規の申請を受け付けているところです。

先程ありましたように、日吉町に壬生菜、八木の水菜、九条ネギ、美山の養鶏、そういった方々で新規就農というのが成り立っておるという風な感じのきらいがあります。

将来的に経営したいという要望はあるんですが、希望者の状況といえますか、そういうものが非常に、将来的に農業として成立するのかどうかという風なことを考慮いたしまして考えている事業でございます。

- 委員：** 担い手育成事業の新規就農支援が240万。その人件費が25万かかっているんですね。なかなかこれだけの費用を工面してまでできないでしょうね。全体の予算があるんでしょうが、費用対効果というのは難しいでしょうか。先程おっしゃっている規模まで広げて、農業をしていかれるとなると、これだけの費用がかかるとなると、難しいんでしょうねえ。最後は感想になりましたが。
- 委員長：** 委員からそのようなご意見といたしますか、感想がでておりますので、また参考にさせていただいたらと思います。他に如何でしょう。
- 委員：** 「未来を担う人づくりを進める」というのは、基本的には学校教育なんですよね。パッと見た看板は。また、施策の主管課は教育委員会なんですよね。けども事業をみてみると、教育委員会の事業は、入っているけど6つのうち2つしかないんですよ。看板と中身に差がありすぎて、解らなくて、施策評価表を見てもなんなんだというのが感想として1つあります。その中で、看板に一番近い事業として、前年度の評価を見ていると指導主事を置くというものがあるんですね。これは、前年度の評価として書いてあるんですけど、今年はどうなったのかということが全然でてこないの、結果としてどうなったのというのが私の質問なんですけど。
- 部局長：** 今おっしゃったように、確かに学校教育は、南丹市で育った子供が南丹市を思い、そして南丹市を担ってくれるというのが理想ですし、故郷学習もしていますし、そうあるべきだと思いますが、悲しいかな阪神圏の方へ、中心部の方へいろんな形で出て行きます。これは致し方ないことであって、やはり残った者でどういう形で、地域を担ってくれる子どもたち成り、人材を確保するのかということが問題になってこようかと思います。学校教育につきましては先程いいましたように、明日を担うという施策の方へシフトしてまして、そこで形になっていますので、ここへなかなか持ってきてにくかったという状況ですが、これについては今後検討したいと思います。ただ、指導主事におきましては、やはり教育委員会も行政の職員が学校現場、それも南丹市は4町が合併しまして、当初は小学校が18ございました。今は17と、4つの中学校ですが、その中でやはり、すべての学校に指導面を充実していくことになると、少なくとも旧4町、中学校ブロック単位で指導主事が入る必要があろうかと思います。以前から2人体制しか確保できなかったという状況がございまして、やはり中学校単位で持っていこうという形で、指導主事を4名配置して、南丹市は1つという形の中での教育方針を、それぞれの中学校ブロックに持っていくという形を進めております。現在も4人体制で進めておりますし、その中でも校長会、教頭会、教務主任会等々、南丹市の教育をこうしていくという形で、大きく市になりました関係で、南丹市のそういった組織を固めていくという形での進め方が必要な状況でございます。これが、入っていないところでご不明な点もあろうかと思いますが、おっしゃるとおり、担う人材というのは、これから子どもたちを如何に育てていくかに係っていると思いますので、主管が教育委員会になっているかなと思います。
- 委員：** いや、私の聞きたかったのは、20年度の事業としてあったはずの教育主事設置事業が、なぜ今年度は事業として実施してないんですかということです。事業評価のところは全然出てきてないので、指導主事の配置事業というのは無くなったのか、それともまだあるのか。あるとしたら、別の場所にあるのか。整合性が全然とれてないんですね。去年はこの施策に入っていたけど、今年は違うところへ行きましたというのなら解かりま

すけど、それも若干は問題あると思うんですが、前年度にこう書いてあるのに今年度何も無いというのは、よく解からなかったんです。そうゆう意味だったんです。

部局長： 事業そのものが入ってなかった。

今その資料を持ってきていないので解からないのですが、事業そのものは無かったように思います。去年も。

委員： 去年も無かった。事業評価の対象となっていなかったというよりは、そもそも事業として無かったということですか。

部局長： 確かそうだったと思います。

委員： 施策評価の事業って、この資料の、この6つだけが事業なんですか。これ以外にもまだあるんですか、この施策の中に。

部局長： この5節の中の事業としては、この事業だけしか無いと思います。

委員： 評価を受けて取り組んだこととしてあがっているのに、事業が無いというのはおかしいですよ。

委員： そうなんですよ。

前年度の評価として、指導主事設置事業と書いてあって評価がされている。

それで、今年対象となっていないのであれば、どうなっているのかということは説明があると思うんです。少なくとも、この表を見る限りは。

この表だけではなく、事業評価表を見ても解からないというのはちょっと。

部局長： その点につきましては、調べさせていただきます。

委員長： 確認をお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

それじゃあ、ご意見を伺ったようでございますし、ご質問もございませんでしょうか。

委員： 非常に細かい事を言って申し訳ないんですが、美山フォーラムって、先程第4章の4でありましたよね。

ここにも載っているんですけど、これ、予算の振り分けはどうなっているんですか。

12分の8で、さっきの第4章の4は4ページなんですけどね。

しかも、開催日が違うんですよ。

これ、ちょっと整合性がとれていないし、事業の予算はどっちでどうとっているのか解からない。

美山フォーラムと佛教大学の共催で開催しますと書いてありますが、8ページのところでは、美山フォーラムの開催とだけ書いてあります。同じ事業だと思うんですけど、日が違うのと予算がどこでどう重なっているのか。こっち側だけの予算でやっているのか。その辺をお聞かせください。

委員： 何日か開催されているんですかね。

委員： かな。でも、そうじゃないと思うんですけど。

担当者： 申し訳ございません。

2月の、22年の2月21日でございます。会場は美山文化ホールと。

委員： 第4章4の方に書いてある日付が間違っているということですね。

担当者： 出席者200名も、そのとおりでございますので。

講師の先生は、飯塚敬士先生でございます。

あと、費用の件ですが、美山まちづくり委員会の費用ではなくて産官学の方で、講師の先生の謝金と南丹市の佛教大学との提携の部分で、講師の先生の費用を出させていただいております。

- 委員： では、美山まちづくり委員会支援事業の方でも、一部費用は出ていると。
- 担当者： そういことです。費用を持ち寄って、それぞれがやらしていただいているということでございます。
- 委員長： それでは、一応、ご意見とご質問を承りましたので、参考にさせていただきたいと思います。
では、この第4章第5節「未来を担う人づくりを進める」という、この施策につきましての評価に入りたいと思います。
前回と同様の方法でよろしくお願い申し上げます。
- 委員： 先程も申しましたように、事業だけを見ると、その施策と事業との整合性というものが、なかなか整理がつかないし、ご説明を受けて、なんとなく事業評価の中に入れてこななければならない、教育委員会さんが主管とされる「これからの人を育てていくための事業」として位置付けていらっしゃるなら整合性がとれると思うんですが、農政課さんの分であるとかが入ってくると、施策と事業との整合性について、なかなか理解がしにくい。
ということは、正当な評価がしにくいというようなことに繋がってしまいます。
まあそれぞれ、位置付けてされているところもありますが、奨学金事業というのは1、2年で終わるところからいくと、施策として少しどうなのかなと思います。
というところで、一番最初の答えというのは言いにくいですが、「可」にさせていただいたと思います。
- 委員長： はい、ありがとうございます。委員さんの評価は「可」ということでございました。
- 委員： どうしてもこれ評価しないとアカンのですか、というのを確認したいぐらいなんです。難しいですね。
これだけ総合的な話を、今後どう扱うかということも含めて困ったなという感じなんです。
おっしゃられているように、この施策だけ見ると全体的に整合性がとれていないというか、幅を広げ過ぎているので、全体を語っているのかなというような形なんです、頭の中がグチャグチャしてて、何を言ったらいいか解からない状態です。
何かオリジナルを見出していきたいなというのが正直なところです。
それが、小学校教育の副読本であろうとキャリア教育であろうと自治体交流の事業であろうといいんです。
担い手育成事業は補助金がつく事業ですよ。
何となくここに入れましたみたいな揚げ方になってしまっているの、何かオリジナルで、これを担う人々のためにやったんですよというようなものがあれば評価ができるのになあと思うんですが。
これは、根本的に評価して欲しいんですというものでない以上、そういうものを出して欲しいという思いがありますので。
何か言わないといけないんですが、パスという風に言いたい気分です。
- 委員長： パスという意見ですか。
- 委員： 今までの資料を全部見て総合的に評価してくださいというようなことなら、それはそれでできるんですが、これだけで評価してくださいと言われると。
正直パスという訳にはいかないですよ。
- 委員長： どうでしょう。具体的な、先程おっしゃっているような事業というものがあればいいんですが。出てないという視点から評価してもらったらどうでしょう。
- 委員： はい。では「可」で。
- 委員長： それで、十分評価になると思います。
はい、ありがとうございました。ちょっと悩んでおられましたが、この施策の具体的な内容

が今一つ、タイトルの割には整合した事業はないという意味で「可」ということでした。

委員： 私も非常に悩んでおります。

皆さん感じておられると思うんですが、目標値が抽象すぎるんですよ。

目標値というか上のところから、段々具体化していかないといけないのに、具体化せずにいきなりポコンと下へ落ちちゃってるんですよ。

例えば、南丹市が考える理想と目標として、生産年齢層が書いてあるんですけど、この施策と事業の繋がりがあまりにもかけ離れ過ぎているんですよ。

実績、目標値を上げるために、そしたら新規就農支援事業で何名でしたかね、4名という状況をどうするのかということも解からない。

それから、僕がさっき質問した、宿題になったことを言うのは申し訳ないんですが、施策の評価表をパッと見て、前年度と今年度が解からないような施策評価表じゃあ、ちょっと僕はイカンと思うんです。

そもそも事業の内容というか、評価表の作り方として、僕はちょっと問題だろうなと思いますし。

なので、非常に申し訳ないんですが、「不可」に僕はしたいと思います。

今言ったような理由がありまして、本当はパスしたいんですけど、これを評価しろといわれても、無理ですよというレベルに近い話しです。レベルというのは申し訳ないですが。

ようするに中間段階の目標が、あまりにも無さ過ぎて、飛んでしまっていて。

だから、この枠組みの中に入れちゃったというだけの話しで、それも解かるんですけど。

就農支援のそれはそれで良い事業だと思うんですよ。成人式はちょっと意見が違うんですけど、それはそうなんだけど、この施策を評価せいと言われて、この事業を出されて、こういう施策でしたと言われても、これはちょっと評価できないという感じです。

委員長： 評価できないという意味で「不可」。「可」でなくて「不可」ですね。

委員： はい。「不可」です。

委員長： 只今、「不可」という評価でございました。

委員： じゃあ、私も「不可」ですね。

いくつか観点をあげようと思います。

まず、一番最初に私自身として強調したいのは、先に委員さんがおっしゃいましたけど、個別に挙がっている事業自体については、いいという気もしますし、これが特別いけないというようには思いません。

ところが、結局、施策の目的とそれに向かった方向性として施策評価表にあがっているものと、その下にぶら下がっている事業がバラバラなんですね。

その辺をどう整合するのかということで、一つはこの施策を解体してしまって、事業はそれぞれ相応しいような施策の方に振り分けていくというものもあると思います。

あるいは、元々の総合計画を作られた時に、「未来を担う人づくりを進める」ということで想定されていたような内容にもっと合わせて、この4つの方針はちゃんとしたものだと思いますので、これにあわせた事業展開をやっていくというやり方も有りだと思います。

どちらかにしないと、アカンのじゃあないかなあという風に思います。

以上で一応切りなんですけど、本当は総合振興計画で「未来を担う人づくりを進める」というのは、学校教育のイメージやったんかなあと思うと、解からんこともないんですよ。

悩ましいところですが、次の総合計画を作る時までには、どうにもならないのかも知れないんですけど、現状は明らかに施策の目的や方向性と、構成事業がバラバラになっているから、抜本的な見直しをせなアカンという意味で「不可」を付けました。

蛇足なんですけど、これを主管されている教育委員会と関係部である企画管理部とか農林商工部の政策形成能力に疑問があるということではありません。組織の評価ではないので。

ただ、施策の部分については、「不可」が付いたからアカンというものではないということは強調しておきたいんです。事業の捉え方としては、明らかにしていけないといけないと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。

只今のように、「不可」というご意見でございました。

一応、評価結果を見ますと、「可」が2委員さん、「不可」が2委員さんということでございます。

先程「可」という評価をされた2名の委員さんも、評価の中身を聞いていますと、他の2名の委員さんと同様な部分がかかなりあったように思っております。しかも、施策の方向性だとか事業の関連というのが、第三者が見てはつきり理解できないというのは、これは基本的にちょっとマズイんじゃないかなということもあるかと思っておりますので、「可」の評価をされた2名の委員さんもいらっしゃいますが、一応当委員会としては「不可」としたいと思っておりますが、再度「可」を評価された委員さん方、よろしゅうございますか。

委員： 「はい」

委員： 「はい」

委員長： それじゃあ、当委員会としましてこの施策につきましては、「不可」という評価をしたいと思っております。ありがとうございました。

部局長： 不可という評価になったら、どういう手続きになるのでしょうか。

委員： 何も決まりはないんでしょうけど、今年度も評価を受けてどうしたというご報告を受けた訳ですので、今後どうされたのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

決して、この所管部の教育委員会だけで頭をひねってどうにかしてくださいというようなことでも無いと思うので、それをどこが受けていただいて、どんな風にやっていただけるのか。教育委員会だけに押し付けるものではないので、どうなったのかについて、お聞きしたいと思います。

委員長： 施策と事業の関連ですね。所管部所と調整いただいて。

事務局： 今、この施策についての一つの結論を出していただきました。

「不可」ということですが、特にこの施策をどうこうするということは物理的にできないのだと考えます。

しかし、当然今年度で、一応2ヶ年の総括も委員会の方にもお世話になりますし、それを受けて市としての総括もやっていかなければならないと思っておりますので、その中で、この施策に対してどのように事業を反映するかについても、当然おおきな課題としてあがってこようかと思っておりますので、そこで再度ご説明して、来年の中で位置付けるような形は、出来たら持っていきたいという風に、今の時点では考えております。

委員長： ありがとうございます。

委員： 蒸し返すようですが、この「不可」という形よりも、評価できないという形の問題だと思います。

先程、他の委員がおっしゃったんですけども、施策と事業の内容が一致しないというところで、評価ができないという評価の方が、市当局の担当としては良いのではないのでしょうか。

事務局： 私の方から、お願いしますとは言えないので、委員会の方で判断していただいたら宜しいのですが、ただ、昨年の時にも施策に事業が無いという「高速網の移動の網を広げる」でしたかね、言葉を間違っているかもしれませんが、そこで評価ができないという結論をいただいたか

と思うので、その辺の、昨年の事も再度掘り起こしていただいて、最終的には委員会の方で判断していただいたらという風に事務局は思っております。

委員長： はい。

委員： 今までの感覚で言うと「不可」というと根本的にアカンというイメージがありますが、これからの地域政策はどうやっていけばいいのか解からへんところもあるでしょうし、この総合計画で10年先を全部見通してというのは誰にもできないところがあるので、行政も政策を一生懸命やるけども、間違うところはあるという意味で、ちょっとアカンかったし立て直そうかという意味では、別に施策として「不可」やったということで、褒められたことではないですけど、根本的にダメですからというレッテルを貼っているものではないように思うので、その辺が上手く伝わったらありがたいと思うんですけど。

部局長： 言い訳のようになるんですけど、今もおっしゃったように確かにこれは教育委員会の、小学校、中学校の子ども達を育てるといことなのもかもしれませんけど、第1章の1節なり2節で、事業そのものが全部そっちに入っている状況でして、事業を分けても、やはり事業そのものが入るとなったらそちらへ入れてしまいますので、おっしゃっていましたが教育委員会の事業が主やといいながら、事業そのものはこちらに入ってこないという中身がございます。

ですので、今後の未来の人づくりを進めるというテーマそのものと事業との、もう少し整合性的なことが十分確認といいますか、精査できてなかったということが実際と違いますんで、今頃こんな言い訳をしていたらアカンのですけれども、そういった形で、あくまでも施策評価ですんで、事業を何個も何個も評価して貰うんでしたら別ですけど、どっかに集中してしまうんで、その辺がここの事業として挙がってこないというだけですので、ご理解願いたいと思います。

委員長： はい。

それじゃあ、先程の委員さんの意見もあるかも知れませんが、一応当委員会は施策の評価をするということですので、その方向性なり事業との関連というのが、前提というのがキチッと揃っておって評価できることになると思いますので、それが、事業の関連も含めてちょっと不明だというような感じを受けますので、評価は「不可」ということにしたいと考えております。

それでは、これで第4章第5節は評価を終わりたいと思います。

⑤ 施策評価「第1章第4節 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する」

委員長： ボリュームが大きいんですが、最後の施策といたしまして、第1章第4節「医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する」という長いタイトルですが、この施策の評価作業に入りたいと思います。

事務局： 委員長。ちょっと担当部署が変わりますので。

【担当職員交替】

事務局： すみません。以上、揃いました。

職員が大きく変わりましたので、最初に自己紹介をさせていただきます。

【事業担当職員自己紹介】

委員長： ご苦労様でございます。

それじゃあ、本日最後の施策となりますが、第1章第4節「医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する」という施策の評価作業を行いたいと思います。

まず、担当部局の方から、施策の概要について説明をお願いします。

部局長： 【 施策の概要について説明 】

委員長： はい、ありがとうございました。

只今、説明が終わりましたので、委員の皆様から意見なり、ご質問をいただきたいと思いたす。よろしくお願ひします。

委員： 非常にたくさん事業があるので、どういふ所から切り込んだら良いのかというのもあるんですが、南丹市の二十いくつある施策の中で、「医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する」といふ施策は、位置づけとして相当重いんでしょうか、ということをお聞きしたい。

というの、施策の取り方で、力が入っているものと入っていないものが有りうると思いたすし、昨年から、調書を作る中でそういう判断をされているということなんですが、力を注ぐといっている分野だということが解からないと思いたす。

もし、そうでないとするのなら、やはり三者三様ということ、他市の状況も教えていただきたいんですが、かなり充実しているといふか、本当にありとあらゆるメニューが、生活の中の大体の困りごとについては助けをしているといふメニューがあるんじゃないかなという風にみました。

それは、政策的にすごく力が入っているからということもあるでしょうし、そうじゃないならもっと減らせる、正直減らしたらいいんじゃないかなと思いたす面もあります。

政策的な判断だと部長が触れられましたけど、財政的な判断というのものもあると思いたすんですね。民生費、衛生費というのを抜いて、表であがっている事業費だけで見ても、20億以上の相当大きなお金が動いているわけで、それを許容する財政状況ならば、まあまあこれはこれでありかなあと思いたす一方で、厳しいんだったらちょっと手厚過ぎるんじゃないかなあと思いたす思いたす。

ちょっと、その面ではこの施策の政策的な重みとか、財政の中での相対的な位置づけということについて、絞ってコメントをいただきたいと思いたす。

もう1点。違う観点からなんですが、きょうはコミュニティの活動ですとか、自助、共助の活動を強化していくといふ類の施策、事業を評価してきました。

正直、一度にまとめてこの資料を読んだので、感想なんですけども、市がこれだけ充実したサービスを提供してしまっていたら、相当育っていかないんじゃないかなあ。

市があらゆるサービスで、健診もやってくれて、送迎もあれば、棚ぼたみたいなサービスがある中で、正直、これだけあったっていいじゃないかという気持ちもあるんですね。

もしそうだとすると、1つの可能性として今市が委託でやってもらっているものが多いので、全てが直営じゃないと思いたすんですけど、このメニューを、実際どうやって民間の人に徐々に移していくのかというのが、南丹市のコミュニティとか、自助、共助の課題のような気もするんです。

そういった点について考えがあればお聞かせ願えればと思いたすけれど。

委員長： はい。どうですか。

部局長： 最初の福祉施策というの、市としての重点といふか、位置づけなんですが、合併当時からいくつかは南丹市の重点施策の中にといふのは市長も位置づけしていただいておりますし、特に高齢者施策でありますとか障がい者施策については、旧町時代から手厚く展開をされてきたといふのもございます。

ですから、それを受けまして南丹市としても、やはり一定必要な手立てについては全市をあげて取り組んでいるといふのが実情でございます。

ただ、おっしゃっていただきましたように財政的な面がありますので、これまでの事業展開の中で、制度が色々変わって新しい事業を展開する、その中では、やはり財源をどうするかといふ話しがでてきますので、予算要求の中で毎年、事業の見直しといふのはもちろんし

ておりますし、多くの事業、106事業やっておりますけれど、廃止になった事業ももちろんあります。また、一定所得制限をかけたり、利用者側にご負担をお願いしているという事業もございます。

いろんな見直しをしながら続けているところでございますけれど、他市と比較してどうかと言われておりますけれど、手厚い部分もあるという風に思っております。

委員： いろいろ言いましたけれど、このいろいろされている事業を、なんとか民間に移していけるようにということは。

部局長： 市民協働の話と併せてという形でよろしいですかね。

委員： はい。

部局長： 委託事業の関係も多くありまして、行政が国の制度でありますとか府の制度とかでやらなければならない事業と、それから社会福祉協議会の事業、それから各施設等がやっていただいているような、それぞれが主体となっておられる事業があります。

また、地域福祉力という話をしましたけれど、それでもやはり足りない部分というのは当然でございますし、これまで以上に市民の皆さん、地域からの要望というのが複雑化している部分があります。また、多種多様化している部分、福祉法にのる部分とのらない部分というのがありますので、それをどこまで行政なんかがカバーしていくかという課題はあります。

いまの段階では、できるだけ財政が、裏づけができれば何とか事業対応していきたいと思うんですが、実際にはまだまだというような施策もあると思います。

ご指摘いただいたように、市民の皆さんが自主的に取り組んでいただくということも、最近ではNPO法人の立ち上げとか、市内の団体も含めて連携しておりますし、そこへの支援ですとか、社協で新たに見直しをしていただいている部分もありますので、最近では全体的な見直しの中で削減を含めた検討、検収は必要だとは考えております。

委員長： はい。他の委員さん如何でしょうか。

委員： お尋ねしたいんですけど、沢山の事業をやってらっしゃることだろうと思うんですが、市民の方々にこういう補助があるとか、例えば白寿のお祝いとか、紙おむつの購入費の助成とか、沢山されてらっしゃると思うんですが、市民の方々にどんな風な形で、そういう事業の宣伝をされていますか。

部局長： 一つは、対象者の方については、ご案内を直接しているものがございます。

全体的な広報利用としては、一つは紙ベースの「お知らせ版」という全戸配布をしているものがございます。

それと、本市にはケーブルテレビがございますので、ケーブルテレビでの啓発、お知らせをやらせていただいておりますし、1回だけではなくて継続的な事業のPRはさせていただいております。

特に新しい事業とかについては、ケーブルテレビでお知らせをしたりしているつもりですし、文書でも事業によっては対象者の方からお返事が無い場合は、更に連絡をさせていただいている部分もございます。

全てではございませんけども、できるだけ活用していただいたり、知っていただいていたような対応はしているつもりでございます。

まだまだ、なかなか見ていただけない点はあるかも知れませんが。

委員： 関連しているかも知れないんで。違ったら違いとっていただきたいんですが。

これを昨日の夜ずっと必死になって読ませていただいたんですが、とても充実していて、多くの補助金とか給付金というんでしょうか、団体や協議会等に渡すものについて、こういう狙いを持ってということいろいろ書いていただいているんですね。

介護疲れしている人にリフレッシュしてもらいたいとか。ちゃんと狙いを持って作っている制度なんですけど、ちょっと心配なのが、本当にその気持ちが対象者に伝わっているのかどうかですね。

一歩間違えると、何か解からんけど市がくれるからもらっておこうとか、何か安いタクシーがあって500円で連れてってくれるから乗っておこかとか。

市の側としては狙いがあるのに、それに関係なしに、貰えるものは貰っておこかという風に取り残されていないかというのは心配としてあるんですけど。

もし、そういうことが一杯あるんだったら、一定貧しい人とか、一定条件をクリアした人にドバっとお金を渡した方がいいんじゃないか。そういう考えを、私が勤めている学部の先生が「ベーシックインカム」ということで言うておられるんですけども、そういう考え方も有り得ると思うんですね。

それに対して南丹市のやり方というのは、非常に細かく、こんなことで困っておられる方にはこういう風になってもらいたいから、こんな補助をします。こんなサポートします。という形になっているんですけど、それがうまく伝わっているのかと思います。

テレビとかでやっている時も、こんな制度があるから対象者来てねみたいな感じになっていたら、ちょっと伝わってないねという風に思うんです。この辺りはどうですか。

部局長： そうですね。まあ、やっていただく以上はご理解をいただいた上で申請とかの事務を進めさせていただいていると思うんですけど、全てがそういう風に理解をいただいておりますかというの、そこまで検証もできていません。

ただ、色んな事業を知っていただいて活用していただくということなので、皆さんの利便性が上れば、一定の事業の効果があがっているとは思っています。

何もかも、こちらが支給すれば終わりと、そういう風にならない様に気を付けているというのが実情です。

委員： 感想として、非常に繊細な事が多くて、執行者から対象者にうまく伝えられているのか、そこがポイントだとすごく思ったところです。

部局長： それは今後も、キチッと検証しながら進めたいと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。他に如何でしょう。

委員： 他の観点なんですけど、106事業あると思うんですけども、施策評価表にあげていただいた7つの方針ですとか、あるいはターゲットですね、対象者別とかに事業を整理されているようなことはあるんでしょうか。

これだけ数があると、そういう形でちょっと整理されて見せていただけると、別に、そんな資料を整理しろということではないんですけど、そういう物があれば、私達みたいに始めて見る者からしても解かりやすいですし、市民の誰が見てもそうなんじゃないかなと思うんですが。

106もあつたら、容易に解かるものでもないと思いますので、こんな人にはこんな事業がありますとか、この施策の方針別にこんな事業がありますとかいうようなものが、できれば必要じゃないかなと思います。

また、先々、総合振興計画を立て直される時に106というのは多すぎるので、見直された方が良くはないかなと思います。

部局長： おっしゃられるとおり、事業が多すぎてこの評価表にもまとめきれていないところもありますし、見ていただいただけではご理解いただけないところもあろうかと思いますが、

事業別としてはそれぞれ細かく分かれている部分もあるんですけども、ご提示のようにそこまで細かく整理できていません。

委員長： 他に如何でしょうか。

- 委員： パラパラと見ただけだったので。地域福祉の関係は委員会だけになっているんですか。
具体例みたいな、地域の介護予防活動支援事業なんかで人を育てるといようなんがあったと思うんですけど、そういう地域の人材育成みたいなものはこの事業の中に入っていますか。
- 担当者： 今やられています民児協さんの講座とかは、社教さんへ委託しておりまして、その委託の中でやってもらっています。
- 委員： 費用としてはあがっていないということですか。
- 担当者： 事業名は、事業ナンバー874、地域介護予防活動支援事業で。101ページです。
この委託の中に含まれている事業なんですけども、ここで予防とか、社協さんの方に委託してやってもらっていますので、その中には、事業名としてはあがっていませんけど講座とかをやってもらっています。
- 委員： 恐らくやっておられると思っていたんですが、今いわれたみたいに、全部行政がやるんじゃなくて、地域との役割分担という形でやってもらう事業ですよ、協働でやっているという形を見せる方がよいと思います。
あと、外出支援サービス事業という言葉が。このエリアは、手厚くやってらっしゃって、移動に関してはすごいお金が掛かっているんですが。
- 部局長： いつも、足の問題では基幹交通の担当やら福祉の担当、そういう者が連携して話しをしたりするんです。
今はちょうど公共交通のバス運行と、福祉有償運送、外出支援、それと民間のタクシー運行など、いろいろやっているのを総合的にやっていく必要があるということで、昨年ぐらいから協議会で検討をはじめています。
それぞれを、効率的にうまく使えるように、隙間ができないようにということで進めているんですけど、なかなか。デマンドバスとか手法は今検討しているところですけども、南丹市はホントに広大な面積なので、その中でどのようにしていくかというのが、課題が地域によって少し違いますので、検討を進めているところです。
- 委員： 一応外部からの視点で評価をしろということなので言いたいと思うんですが、私の住んでいる市なんか、全然こんなに充実した環境じゃないですし、例えば私の母親なんかも、くも膜下で死にかけて介護の4の状態、父親が必死になって介護しているんですけど、あったら良いのになという制度がここにはあって、正直南丹に引っ越そうかと思うぐらいの状況です。
しかし、いいなと思う反面、このレベルを維持していくのならという思いで発言させていただきましたけど、正直106事業見て、これって受益者負担でやったら良いんじゃないのと思うものが、かなり沢山あると思うんですよ。
正直、必要性を改めて問うたら、なぜ必要なんですかと。具体的に例をあげて言うべきなんでしょうけども、あるようにも思うんです。
必要性を問うというのはあとに置いておいて、受益者負担で良いんじゃないのというやつは、今パッと開いた所で、全部見透かして言えば良かったんですが、はり・灸を受けたいという人がいたら鍼灸をサービスし、電話が無いという人がいたら市が電話回線を貸してあげる。
正直、こういう事まで市がしないとアカンのかというようなことが、沢山あると思うんですね。
来年から直ちにこれを全部辞めますということではないと思いますが、日常各人が自分の責任でやったらいいようなことまで市がやっていけないのか。そういう地域的な事情があるのかという当り、ちょっと大雑把すぎて恐縮なんですけど、正直思うところがありますので、ここを絞っていくという、例えば財政難ということもあると思うし、あるいはもうちょっと自助、共助でも良いんじゃないかということで、長い目で、そっちに軸足を移していくと

いう考え方もあると思うんです。

部局長： 確かにおっしゃっていただいているとおりです。

それぞれの個々の事業がどれだけ、貢献度もそうですし、今後の展開をどうするのかということが検証の中で、今あるから継続をするという考え方ではいけないと思っておりますので、今後、よりニーズに応えながら、どのようにしていくか、廃止もふくめて、これまでから見直しをしておりますし、これからもやっていく必要があるとおっしゃっていただいているとおりでと思っております。

委員： ありがとうございます。

あと、正直、もしこれを政策的な理由若しくは財政的な理由で大幅に見直すとなった場合、そればかりを集中的に考えるような枠組みを作った方が良いかもしれないですね。

一つひとつの事業を見て、意図が相手に伝わって効果を生んでいるのか、思いが空回りに終わっているのか、あるいは根本的に、感覚的に受益者には喜ばれているけど必要が無いんじゃないかとか、相手方には、ターゲットには必要かもしれないけど、それは市がやる妥当性は無くなって、何か長期的に見て他の主体に移していく、民間とかボランティアとかに移していくべきじゃないかとか。

現実的に、受け手が無かったらサービスが無くなるわけですので、その辺を円滑に移行していくような枠組みを丁寧に考えないと、酷いことになると思いますので、集中的に検討した方が良いのではないかと、話しを聞かせてもらって思いました。

委員長： 只今の話は大変根本的な、財政との絡みもあると思いますし、他都市との比較とか、この辺りを含めてですね、また検討していただいたら良いと思います。

他に、ございませんか。

委員： 住宅に関する情報というのが、それを解決するために何をするのかということがあるんですけど、これについては事業になっていますか。

部局長： 直接的な住宅の担当というのは、事業部の中の住宅課というところがやっているわけですが、今は、公営住宅の管理運営という部分については事業としてあるんですが、住環境の整備、開発も含めたような、そこまでの少子化対策に繋がるような開発をどう進めて行くか、住宅施策をどうしていくかということころまでは、計画もできていない状況です。

だから、市全体の人口対策とか、振興計画でいう3万4千人を目指した、そういった計画の中で住宅も考えないといけないと思いますし、定住を増やすためにも働く場所ですとか、少子化対策、全てが関係するような施策の中での計画というのは考えられていません。

委員： いえ、それを拾ってという意味ではなくて、これはしなくてもいいのではないかという確認の意味で聞いただけなんです。

これはしなくてもいいというのは、行政はしなくてもいいという意味です。

部局長： 事実、これまで、園部地域でも人口が増えてきたのは民間開発のお陰なんです。

だから、行政がすべきことというと、市街化区域を少し広げるとか、民間がうまく入ってこれるような、なんらかの措置というようなことだと思えます。行政がどれだけやったらいいのかという話がありますけど。

委員： そうですね。

ただ、空家対策というのも多分あるんだろうなと思うんですけどね。

それは、行政あっての方が上手くいくということをよく聞くので、それは無いなあって見ていたんですけど。

部局長： 地域によって、田舎の方の地域のIターン、Uターン施策とか、美山方面ではやっている部分はもちろんあります。

委員： 福祉の方では入ってないんですか。

部局長： 福祉分には入ってないですね。どっかの施策に入っていると思うんですが。

委員： ここでは、あまりにもいろいろあり過ぎて。本当は3本ぐらいに切った方がいいのではないかと思うぐらいの量になっているので。

部局長： 多すぎると思いますね。

委員： 住宅のことは、ここで考える必要があると思います。

委員： だんだん重要な。先に大事と思っていることを聞かせていただいて、だんだん細かい話になってきて、あるは、私の個人的な考えになって、そういうレベルの話だということ聞いていただいたらいいんですけど。

事業もたくさんあるんですけど、なんかこう、この福祉関係の事業に関わらず、施設がものすごくたくさんあって。例えば、保健センターがあったり。

保健センターは診療所と違うというのは解るんですけど、確かに広大な市域なので、様々な施設が、機能ごとに点在しているという印象があって、なかなか人が集えないようなイメージがあるんですね。

将来的には、保健関係と医療関係とか、協働とか市民参画とか同じようなところに何か建物があった方が、色んな人が集まって、そこからなんかが生まれてくる様な気も、正直するんですね。

だから、旧町の遺産というのものもあるんでしょうけど、なんかこう多機能でみんなが集うような施設を作っていった方が良いんじゃないかなあと思います。

例えば、保健センターを見ながら、なんかこう正直無人になっている八木のセンター、保健センターが老朽化している中で、玄関が安全のように100万ぐらいかけてタイルを張り直して。常時無人だといっているのに、エアコン40万円掛けてつくり直して、業務が快適になったと書いてあるけど、無人だとも書いてある。

ちょっと思ったんですけど、もともとある施設ですから、安全に利用できるように直していかなアカンというのは解るんですけど、もうちょっと集約しないと。

過去、この委員会でたくさんの施策を評価させていただいたけど、ホントに色々な種類の施設があるんだなと思いますし、市内を車で走らしたら、「ここにも、そこにも、あそこにも」色々なもんがあるなあと感じました。

ちょっと、合併の実を取るというのも、長い目で見て、集約していくという発想がいるんじゃないかなと思いました。

部局長： その点は、私共も今後どうしていくかということで勉強しております。

今おっしゃっていただいた保健センターについても、保健事業だけでなく福祉の部分もあわせて展開していこうということで、今年から条例もかえ、保健福祉センターということで、新たな展開をしていこうという動きを考えている部分もあります。

それ以外にも、合併の批判という部分から抜けきれていない部分がたくさんありますので、やはり財産として今後どう管理していくのか、それとも保育所のように廃園にして、新たに統合していくのか、そういう事も含めて考えていく必要があるなと思っておりますので、申していただいた内容、また検証していきたいと考えております。

委員長： はい、ありがとうございます。他に如何でしょうか。

委員： ホントに事業が多くて、何をどこから見たらいいのかよく解らないのですが、ホントに目についたことで、先程他の委員が言われたとおり保健センターが気になっています。

無人になっているのに、なんで修理するんだと。しかも、事業貢献度評価でもCになっているわけですね。

ですから、この辺とかは、やはり早目に政策を決定すべきだろうと思います。

止めちゃうんなら止める、統合するんなら統合することが必要で、今のままでは、誰がどう見ても無駄なお金としか思えない。

それと受益者負担でいうと、例えば、地域の振興会や自治会とかの関係でいうと、老人クラブの助成事業ですね。

これは、お年寄りが遊んでいるだけと違うのか。受益者負担でいいのではないか。

かなり反対はあると思うんですが、例えばその分、地域の自治活動に対しての補助に使う形にするとか。そうしないとやはり、その位の問題なんですよね。

なんでやねん。お前らはええけど逆の者にもお金出してくれよよみたいなことがあると思うんですよ。

本来なら事業が多すぎて、ホントに目についたところくらいしか言え無いんですが、確かに先程から出ているとおり、今日一日で全部見て評価せいと言うのは、さっきと逆の意味で評価することが難しいという感じがするんです。けど、やはり削れる、削れると言ったら申し訳ないんですけど、削れるところは削っていかないと、ホントに持つのかという気がします。

これは市役所の皆さんもそう思われているだろうと、幹部の方も市長も思われていると思うんですが、切りにくいところはあるんですけども、やはりその所を整理しないとアカンと思います。

施策評価表の関連でいうと、これだけ多いと、他の委員が言われたように、もう少し細かくまとまった形でまとめた方がよいと思います。南丹市の課題と目的値の4つの指標だけでいいですかといったら、実際はもっとあると思うんです。

もっと多いはずだとすれば、指標をもっと分けないとダメなんですよ。見にくいですし、見にくいといったら失礼ですが、評価する側ももっと勉強する必要があると思います。

例えば、成人のがん検診、それから乳幼児の健康と高齢者の健康であるとか、あるいは医食住となっているのですが、やっぱり分けないと評価しにくいと正直思いますし、さっきから頭を軽くしようとしているんですけど、解り辛い。

委員： これを見て気が付いて、言おうかどうか迷ったんですけど、同じことなんですけど、ホントに市役所が家族並にあれこれ心配してあげていて、マッサージもしてあげるし、火事になったらアカンといって電磁調理器に変えなさいって言ってあげたり、ちゃんと生きているか見に行つてあげたり、ピンチになったらこれで連絡しなさいといって警報装置与えたりとかまでやっている。

あるいは在留外国人の高齢者の方に給付金を差上げたり、年金が無いからってそれは無いと思うんですけどね。事情があってあげているのだと思いますし、額も小さいから急ぐもんで無いと思うんですけど、なんであげないとアカンという気持ちも無いことはないですし、まあ充実しているんですね。

ですから、2つに1つで引き続き財政の厳しい中でこういう方向で行くんだったら、とっても充実しているんですということを外にもPRする必要があるし、実際の対象者の方には、政策的に頑張つてやっていることですからということ、ちゃんと伝えていくことも必要だと思いますし、業務の仕方から伝えていくという仕方もあります。

また、他方でここまでせんでもええやろということで縮小していく、もっとドライにしてくという方法もあるでしょうし、3つ目として、共助みたいな、住民同士の助け合い、地域の活性化という形に変えていくという方法もあると思うんです。

最近、美山の振興会に行つて話を聞いたりしたんですが、住民活動の一環として何かお花を届けて、その後、その花がどうなったかと、見守りなんかしているんですという女性のグルー

ブみたいなのもあるようですし、なんか自主活動でここでやっているといいようなものを代替していくこともある程度できそうな気がします。

まあ、全部公費で市役所がやるんだったら一つの特徴でよいと思うんですけど、部長の判断を超えた市役所全体の政策的な判断だと思うんです。

そこを、そろそろはっきりさせた方がいいんじゃないかなあとと思います。

市として、これを売りにするのなか、大胆に絞るのか。そうしたら、1個1個の事業もずいぶん変わるように思いました。

委員長： 他にご意見ございますか。

シルバー人材センターって言ったたら、有償で何か事業をやっているのではないんですか。

部局長： シルバー人材センターは、一応単価が決まっています、時間単価で作業に行っていただくというものです。

委員長： 民間の仕事を請け負ってやっているのではないんですか。

部局長： そうです。

委員長： これ、補助金がたくさん出ていますよね。

やっぱり赤字なんですか。よく解らないのですが。

委員： この補助金が出ているお陰でお客、私のところの家もお願いしているんですけど、安くで利用できるんです。

部局長： もともとシルバー人材センターを立ち上げる時から、国ですとか府の補助費が決まっています、それ見合いで市も出しているんです。

委員長： 法律で決まっているんですか。

部局長： 一応あるんで。ただ、外郭団体でありますとか、今公益法人の見直しもそうなんですけども、そういう団体への助成については見直しをして下げてきていますし、シルバーさんについては昨年度から比べると500万ぐらいダウンした上で、自主的にやっていたような見直しもしていただいている状況もあります。

ただ、財政の方からはもっと、収入があるから見直すよと言われてます。

委員： 単発の事業でちょっと教えていただきたいんですが。

事業評価表の187ページ。民生委員推薦会運営費というのがあるんですが、この中に後任候補者の選考というのがあるんですが、民生委員を推薦する会議というのに出席すると5千円、計算上5千円支払うことだと思うんですね。

そんなのを入れるかどうかというのが、率直にお伺いしたいんですけど。

担当者： 推薦会の項目につきましては、民生委員に欠員等があった場合に、次の民生委員を選ばなければなりません。

その方法として、推薦委員会というのを設けて、そこで推薦を決定していくというような委員会でございます。

そして、その委員さんが会議に主席をしていただくための報酬を、事業としては組ませていただいております。

委員： 報酬は出さないとアカンのですか。

担当者： これは南丹市の、非常勤特別職の報酬の決まりでございまして、それに基づいて出させていただいておりますが、全体の中にも入っております。

委員： 一応、外から見たら疑問が出そうなということであげています。だから断固やめてくださいというのではないんですけどね。

あるいは、火災が起きた時の見舞金をいただけるとか、100万円の廃材処理費をいただけるというのはありがたいことやと思うんですけど、火災保険とかも最近はあるわけですし、暮

らしが困窮したら、暮らしの資金貸付事業っていうのもあるわけやし、そういうのがあって温かい市やなあと思う反面、いるかなあという気がしました。

ここは、もう感想だと思って聞いていただけたらと思うのがあと10個ぐらいあったんですが、手もとに出てきたヤツを申し上げました。

それと評価表は、事業の活動の記録ということで、一つひとつの目的や必要性を、もう少し一歩踏み込んで書いて欲しいなと思います。

活動の詳細の方も、もう少し細かく、どこまでやればというのは、まだ始めたばかりなので難しいですが、要は何月何日に何をしたということを書いて、それが費用に合うことなのか、そもそも上の目的と比べて意義があることなのかということ、職員さん自身、市民の皆さん、議会の皆さんに考えていただきたいと思うものなので。

例えば、たまたま開いていることなんですけど、給食の関係で様々な食器を470万円掛けて買い増しましたというものも、食器を更新したから安心安全になったということではなく、これだけボロくなっていたものを、こんな風なものに変えてどう意義があるとか、そんな風に書いていただけたらいいように思いますし、あといろんな活動をやっているという類の活動記録が書かれている場合があるんですけど、なるべく、何時にこんな事をして何人来たということを書いていただいたら、趣旨にかなうものになるかなと思います。

もちろん、そういう風には書いていただいている表も沢山あって、ホントに中身がよく解かって、解かったからいろいろ言っているということなんですけど、大変ご苦労なことだと思いますがよろしくをお願いします。

委員長： 他に如何でございましょうか。たくさんございますので。

委員： ちょっと視点が変わるんですが、この福祉の事業で一体何人が雇用されているのかということとは解かりますか。

つまり、福祉施設の職員数とか、シルバー人材センターとか。

部局長： 今は、まとめた資料が無いんで、もしあれでしたら。

委員： 今すぐはいいんですけど。

やっぱり南丹市にとって行政は最大の企業で、そこで福祉といたら一番みんながお金を使ってあげたいと思うところじゃないですか。できたら。

そこに、雇用という部分が、かなりの部分出のだったら、他の委員が言われるように、簡単に削れ削れという考えもありますけど、全体で見るとそれをとっても守っていききたいということになれば、ここにぶら下がっている雇用がどれぐらいあるのかとか、地域にどれぐらいお金がまわっているのかとか、地域との連携がどれぐらいできて、どれぐらい地域の活性化につながっているのかということもある程度把握して、これからは入れていかないといけないのかなと思います。

下手に、金額だけで事業が削ぎ落とされてしまうと、ホントはこの事業を使っているんなことのできるのにというのが、できなくなってくる可能性もあるなあという風に思うので、まあできたらそういう事を書かれた方が良いのかなと思ったのが感想です。

委員： 一応言い訳をしておきます。

個人的な本命としては、そのメニューを学生さんとか、コミュニティとかで担っていきけるようになったらいいんじゃないかなと思っているんですけど。

委員： 私もそう思うんです。

直営でなくても、もっといろんな人の声が発展につながっていくんだったら、使ったお金はそれ以上のものになるのかなと思うんです。

部局長： 先程、介護福祉会の話しをしましたけど、社協でも就職が100人とかアルバイトに近い職

員の方もおられますし、人件費だけでも1億近いお金が行政から委託料として出している部分もありますので、社協だけでもそれだけありますので、それ以外も含めて考えると、人数であったり動いているお金は大きなものがあると思います。

ただ、行政が直営でしている部分を見直すというのは、必要があると思います。

委員： 施策評価表の目標のところの「地域の福祉ボランティア活動に参加する人数」がですね、平成20年度の実績から平成21年度で600人程増えていらっしゃるということで、何か事業をされて人数が増えたのでしょうか。

担当者： 今おっしゃいましたボランティアの数が格段増えておるということですが、20年度におきまして、南丹市の方は地域福祉計画という計画を持っておるんですけども、この計画と平行して南丹市社会福祉協議会の方で、それを具体化するような活動指針というようなものを、20年度で策定をされました。

で、21年度から、一部その指針を具体化する事業ということで、地域福祉のいろんな活動に対する支援をされたということで、そこへボランティアの、市民の皆さんにお世話になる様な支援が盛り込まれたということで、その点で20年度とは人数的に参加されたボランティアさんが実績として増えたというようなことに、報告を聞いておりますとそんなことになっております。

委員長： よろしゅうございますか。

ボリュームが沢山ございますが、時間の方がちょうど5時半になっております。

どうしてもというような事がありましたら、受けさせてもらって、もしなければこの辺で評価作業に入らせてもらいたいと思うんですが如何でしょう。

よろしゅうございますか。

それでは、一応ご意見等質問も含めてしていただきましたので、この第1章の第4節「医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する」という、非常に多い施策、事業でございしますが、これらの施策の評価作業に入りたいと思います。

内容については前回と同様ということにしますので、委員の皆さんそれぞれ判定とその理由といたしますか、ご意見を含めて頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

委員： これは本当に難しいですね。なので、とりあえず言いますけど皆さんが出揃ってからまた変えるかもしれません。

というのはメニューがすごく揃っているというか、「優」でいいと思うんですね。

ただ、材料として欠けているのは受けての、ターゲットの、対象者をどう捉えるかということところがよく解からないので、それ次第という気がします。

そう考える理由というのは結局、南丹の地域にこれだけの福祉のターゲットがあるということは非常にすばらしいことです。反面、他方で「可」ぐらいまで下げてもいいんじゃないかと思うのは、ずっと言っていましたように、市の関与の妥当性、重要度の基準で、私としてはもっと自助とか共助とかへ、同じ内容をシフトしていてもいいんじゃないのかなと思います。

結局は地域の住民からしたら、こういうことを受けられるんやけど、それは市役所がやらんでも、もうちょっとコミュニティビジネスなのかコミュニティでの共助になるのか解からないけど、そちらに徐々に移していく方がいいんじゃないかと。

その転機という意味では、「優」にして、このままやればいいのはいかと捉れるなら「優」じゃないと思います。

その間をとったら、今後の展開も期待して「良」。どれにでもなるんじゃないかということで困るんですけども。

大変たくさんあるということで、ずっと言ってきたとでいうのならば、「良」で、こういっ

たサービスを自助、共助に移していくような政策転換を期待したいというコメントを付けたいと思います。

委員長： 今の理由で、委員からは「良」という評価をいただきました。

委員： これだけの事業をされているという認識は無かったですし、京都市内に住んでいまして、これだけのことをしていただけることは情報ありませんし、また、だんだん歳とともに、これだけあったら嬉しいなという思いがありまして。

その部分からいいますと、当然「優」という形になろうかと思うんですが、ただ、先程から出ていました様に、4町が合併されてですね、それぞれの良いところを集められたらこれだけの事業になってしまうと思うんです。

行政評価の立場からいうと、やはり住民のベース、いただくものをできるだけ少なくして、最低限度補償できる制度にもう一度見直していただく時期にきているのかなあという風に思いますし、また市当局の方で課がまたがった事業もありますし、また市当局の方からこれは辞めてこれは残しますというの難しいところもあるかと思えますので、今後どのような委員会を作られて検討されるかは別にしましても、評価の立場からいうと、「優」になってしまうと先に委員がおっしゃったようにこれでいいのかということになってしまいますので、「良」という評価にさせていただきたいと思います。

委員長： ありがとうございます。委員は「良」という評価でございました。

委員： 久々にこの分厚さのやつを見たなあという思いがしたんですが。

実は、社協さんに殆ど委託で出しているところも結構あるので、社協さんに委託ということになるともっと薄いのが出てくるという状態で、これだけメニューがあったと改めて思ったので、これはやらなくても良いというよりは、今福祉の事務はこれだけあるんだという形で読んでおりました。

その中で、ここでも書かれているように、上手に共助して行って役割分担をしてくのかというようなどこら辺の取り組みが、ちょっと読み取りにくかったなあと思います。

こちらの方に隠れていたり、ここの中でも問題提起はあるけどそれについてどうしようというところ辺がない。全部地域福祉のマスタープランの方に任せちゃったのかなあというところへんで気になりました。

恐らく、このあと財政が厳しくなって、何かをお見直ししなければならなくなった時に、その辺でどうボタンを掛けられるのだろうか、そこら辺がちょっと気になりました。

この評価委員会が一番最初が子育て支援で、あれもすごく手厚かったと思うんですけど、あれと同様に、見直しを図るとしたらどこからボタンを掛けられるのかということが、とっても心配になりました。

その辺の戦略を持っていただいたら、私は、今やっていることの評価という意味では、「優」にしたいと思います。皆さん辛いので私はちょっと甘めにということにしたいなと思います。

が、絶対に展開せざるを得ない状況がもう来るよという形なので、その辺は意識しておいてもらいたいと思います。

委員長： ありがとうございます。「優」という評価でございました。

委員： これだけ充実してやられていることを考えると「優」でいいと思うんですが、やはり皆さんから出ているように、いずれ給付サービスを変換せざるを得ない時に、一律に同じ様にかけることになってしまわないかという心配がある。

重要度が違うのに、これだけあるから、先程老人クラブの話をしてしまいましたが、僕にしたらあんなものいらない。ゼロでいい。

ところが、うち下げてもらったら困りますというようなことで、これも10%下げる。もっ

と重要なことも10%下げるといようなことに成りはしないかという心配が非常にあった上で、政策の優先順位の付け方を、キッチリ今のうちに、というか、かなり遅いかもしれないし早くしないといけない。

そうしないと本当に必要な福祉サービスが残らなくなって、中途半端にずるずるといっばいあるけれど、みんな満足しないといようなことに成りかねない心配があるなという風な気がします。

その上で政策として福祉を、いくら財政が苦しくても優先順位を付けるんだという風になれば、それはそれでいいと思うけれど、だとしてもある程度絞らないといけないと思う。

今やられている事は「優」だが、将来このままやっていいということではなくて、先の委員さんと同じですが、今のうちにキッチリ、メリハリを付けた形での政策転換というか、そういうものをしないといけないと思います。

例えば、ガッと1冊全部貰いましたけれど、これを10個ずつぐらいに分けたら、これアカンというのがかなりあると思う。

これはこのまま「優」でいいですとか、かなり分かれると思うんですけど、全体としては一生懸命手厚くされているという意味で「優」だけど、理由付きだということです。

委員長： ありがとうございます。「優」という評価でございました。

そうしますと、ちょうどお二人お二人で、2人の委員さんが「優」の評価、それから2人の評価が「良」ということになりました。

ただ内容を、ご意見をお伺いしていますと、「優」の方におかれては、今やっておられることは非常に充実していいんだけど、自助だとか共助、公助といったいわゆる協働の取り組みからすれば、今続けられても将来財政の面から見ても、それはいずれでくるんじゃないかな、そういう立場をもう少し出すべきではないかというコメントもついておりました。

また「良」の委員さんについては、そういうところでございまして、私も難しいんですが。

委員： 他の委員さんの意見を伺って、コメントを付けさせていただけるのなら「優」でもいいです。

これは一つの到達点として、とはいえその施策「優」にしたなら、あんな事業もこんなもあるのに「優」かという意見も出るんじゃないかと思うんですけども、事業の必要性和市の考え方を含めて見直していただけるということなら「優」で結構です。

委員長： 委員の方から追加意見がでまして、「良」であったけれども「優」だ。ただし、条件が付くということでした。

結果3名の方が「優」ということで、とりあえず現状の事業については、施策ということで見れば「優」。ただ、将来のことを考えると、今から考えておくべきだということ条件付ということで、当委員会としては「優」という評価にしたいと思います。

委員のよろしゅうございますか。

全委員： はい。

委員長： この施策につきましては、当委員会といたしましては「優」という評価で終えたいと思います。

ありがとうございました。

3. 閉 会

委員長： 本日の評価作業は、これで終わりました。大変ありがとうございました。

続きまして事務局の方から何か連絡事項等はございませんか。

事務局： 連絡事項ではないんですが、第4章の5の施策評価の中のことで、指導主事設置事業に

つきまして、昨年度は評価事業の中に入れております。

なお、今年度につきましては、いわゆる人件費のみの事業となりましたので、評価事業の対象から抜いております。

ご報告だけさせていただきます。

委員長： はい、ありがとうございました。

本日これで終わりとなりますが、次回でございますが、既に皆さんには連絡が行っていると思いますが、8月30日月曜日。今度は午後2時からということで開催したいと思いますので、委員の皆さんお忙しい中大変でございますが、よろしく願いいたします。

場所は、2号庁舎3階301。ここで開催されますので、よろしく願いいたします。

委員の皆さんから何かございますか。特にございませんか。

それでは、本日はこれで終了したいと思います。ご苦労さんでございました。

以 上